

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（菊池 孝君） ただいまから平成29年第9回住田町議会定例会を開会します。
ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。
-

◎開議の宣告

- 議長（菊池 孝君） これから本日の会議を開きます。
-

◎諸般の報告

- 議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。
職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

- 議長（菊池 孝君） 町長より行政報告があれば発言を求めます。

町長、多田欣一君。

- 町長（多田欣一君） 私のほうから行政報告2件、報告させていただきます。

まず初めに、「すみた大好き大使」の設置でございます。

すみた大好き大使の設置についてですが、近年、全国では「ふるさと大使」等を設置し、ふるさとに関する幅広い広報活動を行っている自治体がふえております。

そこで、本町においても、4月よりふるさと大使制度を設置し、「すみた大好き大使」として町の魅力を全国に広く発信し、町のイメージアップを図ってまいりたいと考えております。

大使の選考につきましては、1つは町出身の方、2つ目は町を応援したい方、3つ目は町をこよなく愛する方、4つ目は町を元気にしたいと思っている方、5、住田町にゆかりのある方などを基準に考えております。

また、活動の内容は、町の交流人口の拡大や知名度及びイメージアップに係るものと考え

ており、大使となつていただく方には、役割にふさわしい名刺や町のパンフレットなどをお渡しし、活動に役立てていただきたいと考えております。

現在、4月の委嘱に向けて候補者のリストアップを進めておりますので、議員の皆様におかれましても、大使にふさわしい人材がおりましたら、ぜひご推薦をいただければありがたいと思っております。

次、2つ目です。

仮設住宅火石団地の撤去についてであります。

東日本大震災からこの3月11日で丸6年となり、7年目に入っていくわけですが、被災地の復旧事業はいまだ完結を迎えず、道半ばであります。一日も早い復興を願うところであります。

さて、本町では、被災者のために平成23年3月から5月にかけて、町内3カ所に木造1戸建ての応急仮設住宅93棟を建設し、陸前高田市や大船渡市、釜石市、大槌町などの被災者を受け入れたところでございますが、そのうちの火石団地13棟について、国道340号火石工区の改良ルートに組み入れられたことから、平成29年3月までに県に土地を引き渡すこととなり、13棟全て払い下げを行いました。

火石団地は、3つの団地の中でも一番先に工事が完成し、最も早く入居が開始された13戸の団地であります。

払い下げの順番は、町内の方々への払い下げを最優先としたところでありますが、その次に、被災された方が住居として利用する場合や、そのほかの場合でも住居利用を優先したものであります。

応急仮設住宅としての大きな役割は終えることとなりますが、場所を変えて、さらに住宅などとして有効的に再利用されることとなります。

また、本町団地と中上団地についてであります。入居されている方がまだまだおりますので、当面、仮設住宅の役目は継続していくこととなります。将来的には、本町団地に集約をしていく必要があると考えているところであります。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員会より行政報告があれば発言を求めます。

教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会から、平成29年度小・中学校児童・生徒の在籍数、学級数等の予定について、2月24日時点での報告をいたします。

来年度4月1日現在での学級数、在籍数は、世田米小学校は6学級で児童数は129名、これは今年度同期と比較し、4名の減となっております。有住小学校は特別支援学級を含めて6学級、児童数は73名で、8名減となっております。小学校の合計は202名となり、12名の減となる予定でございます。

次に、中学校ですが、世田米中学校は特別支援学級を含め4学級で、生徒数は60名、6名の減となっております。有住中学校は3学級で、生徒数は50名で、5名の増となります。中学校の合計は110名で、1名の減となる予定でございます。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊池 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、4番、菅野浩正君、5番、佐々木春一君を指名します。

◎会期の決定

○議長（菊池 孝君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から3月13日までの12日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月13日までの12日間に決定しました。

◎町長施政方針演述

○議長（菊池 孝君） 日程第3、町長施政方針演述を行います。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 第9回住田町議会定例会が開会されるに当たり、所信の一端を申し上げます。

安倍内閣総理大臣は平成29年1月の施政方針演説において、「自分たちの未来を、みずからの創意工夫と努力で切り開く、地方の意欲的なチャレンジを、自由度の高い地方創生交付金によって後押しします。ふるさとへの情熱を持って、地方創生にチャレンジする、そうした地方の皆さんを全力で応援します。」と述べております。

本町においては平成27年度に策定し、本年度から実施している「住田町人口ビジョン・総合戦略・総合計画」の着実な推進を図り、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援。新築・改築への支援、空き家利活用や民間賃貸住宅建設支援などの居住環境向上への支援。農林業の担い手支援や、起業への取り組み支援による仕事づくりへの支援。地域づくりにおいては、集落支援員、地域おこし協力隊員の全地区配置による人的支援、地域予算制度を導入した財政的な支援などを進め、地区公民館を中心とする「小さな拠点」づくりによる地域振興を支援してまいります。

これらを通じて、安倍総理の述べるように「自分たちの未来を、みずからの創意工夫と努力で切り開く」道筋を確かなものにしてまいります。

町人口ビジョン・町総合戦略・町総合計画であります。

何ら施策を講じなかった場合、2040年に約3,000人に減少するという本町の推計人口を何とか4,000人ととどめようとするため、「町人口ビジョン・町総合戦略・町総合計画」を策定し、本年度が実質初年度でありました。「まち・ひと・しごと」の観点からさまざまな施策を実行し「住みたい町：住田」の実現に取り組んでまいったところであります。

「ひと」の分野では、保育料や医療費の無料化など、県内においても手厚い子育て支援策を打ち出しているものと考えておりますし、「しごと」の分野では、町民の皆様にもご参画をいただいている「食いくプロジェクト」「木いくプロジェクト」を通して、住田ならではの商品づくりや、仕事づくりを進めてきているところであります。新年度においては、「まち」の分野の核となる「小さな拠点づくり」を町内5地区で本格的に展開できるよう、必要な制度構築や予算措置を図っているところであります。

次に、災害に強い町づくりと被災地支援であります。

東日本大震災から間もなく6年を迎えます。

東日本大震災や昨年の台風10号の教訓を踏まえ、自主防災組織の育成強化、災害時における要配慮者の避難支援体制の整備を図るとともに、町民の皆様には常に想定外の災害に備えるための啓発等を行ってまいります。また、大船渡消防署住田分署の建てかえ、河川監視カメラの増設、消防屯所の建てかえと消防車両の更新、非常時の備蓄品の整備など、ソフト・ハード両面において、さらなる地域防災力の向上に取り組んでまいります。

これまで被災された多くの方々が本町の仮設住宅や賃貸住宅などに避難していましたが、被災地の復旧・復興が本格化し、退去される方が次第にふえています。引き続き被災された方々の生活再建を支援するとともに、被災自治体への支援も全体を調整しながら継続してまいります。

次に、平成29年度予算でございます。

国の平成29年度地方財政対策によりますと、地方税収入の増加などにより、地方交付税総額は減少する見込みとなっておりますが、社会保障や地方創生など、地方に必要な一般財源総額は、前年度を0.4兆円上回る62.1兆円を確保するとされております。

本町の平成29年度の一般会計の予算総額は46億2,700万円であり、前年度より5億8,700万円、率にして11.3%減少しております。これは、住田分署建設事業や旧役場庁舎解体事業などの事業費減が主な要因となっております。

特別会計につきましては、保険給付費の減により国民健康保険特別会計が前年度より4,050万円の減。同じく介護保険が217万円の減。公営企業の法適化に向け継続した計上により、それぞれ簡易水道事業特別会計が1,054万円、下水道事業特別会計が203万円の減となります。

来年度も、施策の優先度に応じたより一層の「選択と集中」を進めるとともに、歳入財源の確保と、歳出の徹底した見直しを図りながら、部門主義にとらわれず一丸となって行財政運営に努めてまいります。

次に、平成29年度の町政運営方針を申し上げます。

教育関連施策の推進であります。

町民誰もが、子供から高齢者まで学び続けることのできる地域社会の構築のため、「第8次住田町教育振興基本計画」、「第4次住田町生涯学習推進基本計画」に基づき、特色ある教育の展開に取り組んでまいります。なお、この2つの計画については、平成30年から新た

な計画に移行することから、平成29年度において新計画の策定を行います。

学校教育では、自立して生き抜く力を身につけ、他者と協働して、より豊かな人生や地域づくりを主体的に創造することのできる人材の育成を図る「地域創造学」を、保・小・中・高の継続的、系統的教育の方向性として確立を図り、これら本町の教育実践が文部科学省の研究開発学校指定を受ける方向で取り組んでまいります。

国際理解教育については、ネイティブスピーカーによる指導体制の強化や海外派遣事業の実施等により一層の充実を図ってまいります。

生涯学習社会の構築に向けては、公民館や各種団体との連携を図り、学習機会や活動の場の創出に努めます。

クラブ競技についてであります。

本年も大会開催等により、さらなる普及を図ってまいります。

町の貴重な文化財である栗木鉄山跡については、平成29年度から発掘調査等にも取り組みながら、国指定史跡を目指してまいります。

世田米の町並みについては、旧菅野家住宅が国の文化財に登録の見通しでありますし、藩政時代以来の伝統的な町並みについても建造物を保護するとともに、地域の歴史・文化遺産として有効に生かしてまいりたいと思っております。

次に、保健医療の充実でございます。

現在、広域的に進めておりますICTを活用した保健・医療・福祉・介護の連携体制の構築を進めるとともに、町内関係機関で構成する在宅医療連絡会議などにより連携を一層強化してまいります。

高齢化が進む中で、生活習慣と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数の増加が本町の課題となっております。これについては早急な対応が必要なことから、糖尿病対策と健診受診率の向上に取り組み、健康寿命を延伸することで生き生きと人生を送ることのできるまちを目指してまいります。

また、昨年閉院いたしました世田米の開業医院の再開を目指し、努力をしてまいります。

社会福祉の充実であります。

誰もが皆、安心して自立した生活を送ることができるよう、お互いに支え合い、安心して暮らせる町づくりに努めてまいります。

また、子供を健やかに育てるための環境づくりや高齢者とその家族が住みなれた地域で安心して生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

さらに、障がい福祉サービスの適切な利用を推進し、障がいのある人もない人もみんなが地域で暮らす町づくりを推進してまいります。

次に、ワークライフバランスの推進であります。

安心して子供を産み育てるには、家庭や職場の環境づくりが重要であります。事業者等への育児休業制度や女性就業者健康管理の普及啓発に引き続き取り組んでまいります。

次に、地域安全対策の推進であります。

まず、交通安全です。

児童や高齢者など、歩行者の安全を守るため、新たに川向地区へのゾーン30が施行されます。

町民を交通事故から守るためには、交通安全施設の整備を推進するとともに、交通安全意識の啓発をするなど、関係機関・団体・町民一体で交通事故防止に取り組んでいるところであります。ことしもこの運動を継続し、関係機関・団体等と一緒に、交通事故の発生の抑止に努めてまいります。

また、増加する特殊詐欺など犯罪に対し、防犯思想の一層の普及を図るとともに、消費者の安全と安心を確保するため、啓発活動に継続的に取り組んでまいります。

次に、環境施策の推進であります。

第4次住田町環境基本計画に基づき、町民・事業者・町が一体となり、一時滞在者の協力を得ながら「ごみの再資源化」や「地球温暖化対策」、「景観の保全」などの環境施策を推進していくほか、長期にわたって利用されていない空き家等が管理不全な状態となることを防止し、生活環境の保全に努めてまいります。

また、原発事故により生じている損害については、引き続き東京電力株式会社に賠償請求をしてまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、補助制度の継続による民間住宅等への普及促進を継続し、地球環境への負荷の少ない地域社会の構築に寄与してまいります。

景観については、森林林業日本一を目指す町にふさわしい景観づくりを進めるために「こざっぱり条例」を制定してまいります。

次に、情報発信の強化であります。

住田テレビにつきましては、行政及び地域の情報及び町民制作による番組を放送し、内容の充実を図っております。

引き続き町民参画による放送をふやす取り組みを進めるとともに、町のホームページやフ

フェイスブックを利用し、町内外に向けての情報発信を強化してまいります。

あわせて、ふるさと大使として「すみた大好き大使」を制度化し、町の魅力を広く全国に発信することでイメージを高め、文化・産業・観光等の情報発信により、交流、元気づくりを進めてまいります。

次に、生活関連施設の整備であります。

町道につきましては、利便性や緊急度等の高い路線を優先し、新設改良工事を行うとともに、計画的かつ予防保全的な修繕に向けた橋梁点検や橋梁補修工事を行い、適正な維持管理に努めてまいります。

住環境の確保につきましては、住宅リフォームや住宅建築、木造住宅耐震改修等の補助制度を継続するとともに、町営住宅等の計画的な修繕を行い、快適な住環境の確保に努めてまいります。

簡易水道につきましては、安全で安定した飲料水の確保、接続率の向上に努めるとともに、給水区域外の施設整備に対する支援を行い、安全で安定した飲料水の確保を推進してまいります。

下水道事業につきましては、施設の有効活用を図り、接続率の向上に努め、衛生的で快適な住環境整備と河川の水質保全に努めてまいります。

また、合併浄化槽になりますが、浄化槽設置事業につきましても、引き続き補助制度を継続し、水環境の保全を図るため、啓発普及に努めてまいります。

公共交通対策でございますが、ご利用いただいておりますコミュニティバスにつきましては、民間の路線バスや鉄道との接続に配慮しつつ、町民の皆様の移動手段として、その利便性の向上に努めてまいります。

次に、農業振興であります。

農業につきましては、農業者の高齢化や担い手の不足、遊休農地の増大など多くの問題を抱えておりますが、総合戦略の「しごと」の創出の一つであり、この目標の達成に向けた「第6次農業基本計画」が策定となり、課題解決に向けて進めてまいります。

また、認定農業者を初めとする農業の中心的な経営体を核とした集落営農を進めるとともに、集落活動の活性化を進めてまいります。集落の優良な農地は、農地中間管理事業などを活用し、担い手農業者への集積、特色ある集落の取り組みなど、効率的な活用を進めてまいります。

農業経営においては、認定農業者や新規就農者の経営支援、組織化、法人化を支援し、経

営規模拡大や経営改善による所得向上につなげてまいります。

町内で消費する食材は町内で生産する、いわゆる「地消地産」の考えのもと、農家とその農産物を必要とする側との情報を共有し、情報交換により効率的に町内産食材を活用していく方法を確立してまいります。

林業振興であります。

「森林・林業日本一の町づくり」を目指し、川上から川下までの効率的な木材流通システムの充実と強化を推進するとともに、その核となる木工団地の経営の安定化を引き続き最優先課題として取り組んでまいります。

また、森林経営計画制度の町内森林所有者への普及及び計画策定を支援しながら、林地の集約化による施業の効率化を推進し、長期的な視点に立った森林整備、木材生産の促進に努め、持続可能な森林づくりを進めていくとともに、木質バイオマスエネルギーやカーボンオフセット、森林認証制度、新技術として注目されているCLTなどの施策について、関係機関団体との連携・協調を図りながらさらに推進してまいります。

続いて、総合戦略の主な取り組みについて申し上げます。

まず、ひと、いわゆる人口対策でございますが、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、女性の結婚・妊娠を困難にしている環境の解消と子育て世代の人口増加に向け、妊婦の健康管理や結婚希望者への相談体制の充実を初め、思春期からの出産に関する意識啓発、不妊・不育症に悩む方の治療費支援を継続実施し、出生率向上に取り組んでまいります。

また、学童クラブへの支援と放課後子ども教室の継続実施や、3・4・5歳児の保育園全員入所・保育料無料化と高校卒業年齢までの医療費助成に加え、土曜保育の利用時間延長実施や、乳児保育の拡大に向けた取り組みを進めながら、妊娠から子育てまでの切れ目のない支援体制を構築し、安心して子供を産み育てる環境づくりを進めてまいります。

次に、魅力ある住環境整備でございます。

子育て世代に優しい住宅取得支援、空き家リフォーム支援などのほか、先進例となる空き家リノベーションの具体的モデルを用意することで、移住・定住を促進する魅力ある住宅施策を展開してまいります。

また、町内での新規起業、就業への支援制度を利用することで仕事づくりを行うことにより、まず住んでみることから始められる環境の提供に取り組みます。

これらについては、ソーシャルネットワークでの情報発信や移住イベントへの積極的な参加により、広く発信をしてまいります。

次に、まちの部分で、いわゆる生活環境対策についてでございますが、中心地域活性化プロジェクトであります。

住民交流拠点施設「まち家 世田米駅」は、昨年6月にオープンいたしました。また、11月には「旧菅野家住宅及び土蔵群」が国の文化審議会において、国登録有形文化財にするよう答申されました。このことにより、歴史的・文化的保存価値の高い町並みと、住田らしい景観を生かした中心地域の魅力向上が図られることから、商店街の活性化や、商店情報発信による町内商店での購買力の向上、空き店舗活用や起業支援による新たな出店を促進させる取り組みの推進と、まち歩きガイドなど新たな仕事の創出や交流人口の拡大を図ってまいります。

また、世田米の町家群を国の登録有形文化財・伝統的建造物群保存地区指定を進め、住民交流拠点施設や蔵並み、さらには花の森公園整備など、柳田國男がめでた歴史・伝統的景観の保護・保全や景観を生かした町づくりを進めてまいります。

地域協働による地域の魅力づくりですが、これまでの「住民協働」を推進するため、町内5地区にそれぞれ集落支援員と地域おこし協力隊員を配置し、NPOなどの協力をいただきながら、地域の課題解決や、その仕組みづくりをしてまいります。

次に、しごとの部分でございますけれども、地域資源に基づいた仕事の創出ということで、町内にある地域資源を有効活用しながら町内の農商工連携を進め、食いくプロジェクトによる町内産食材の活用や、木いくプロジェクトによる木製品の商品化、まち家・蔵などの有効活用に積極的に取り組み、1次・2次・3次産業の結合・融合による地域産業の創出と就業機会の拡大を図ってまいります。

さらに、本町の木材活用方策として新たな木材加工事業への取り組みを進め、地元企業の人材確保に対する支援を強化するとともに、地域や商工業の活性化に取り組んでまいります。

観光産業振興による仕事の創出ですが、産業体験学習観光など、魅力ある観光振興施策を推進するために、全般的な総合マネジメントを行う組織として、「住田町版観光振興DMO」となるような町の観光関連事業者の組織化を進め、宮沢賢治の世界観である「種山ヶ原」と「栗木鉄山」を連動した観光ルート及び国登録有形文化財として答申されている「まち家 世田米駅」を含む世田米中心地域の魅力あふれる景観を生かした観光ルートなどの設定を進めます。

また、そこから生み出される新たなビジネスチャンスを支援し、地域人材や、外部人材による起業や、新規就業しやすい環境整備を進めます。

結びになります。

諸外国では、「町づくり」に当たる言葉がないところもあるそうであります。まちは、いつでもそこに住む人が望みを持ち寄り、議論して成り立つもので、改めて「町づくり」と表現する概念がないのだそうであります。

本町の「小さな拠点」づくりは、誰かに与えられるのではなく、そこに住む人々が誇りをもって豊かに生活していくために、自分の住む地域は自分でつくっていくという、私がこれまでも幾度も申し上げてまいりました、「小さな町でなければできないこと。小さい町だからこそできること」の実現を目指すものであります。

そして、これも何度も申し上げております。ケネディー大統領の言葉「国が国民に何をしてくれるかではない。国民が国のために何ができるかを問え」ということを言っています。この小さな拠点に求めるものと一致するものであります。

私の任期は残すところ5カ月ほどになりますが、この方針に示したことを、残りの任期の間全力で取り組むところであります。

議会、町民の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げ、所信とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで町長施政方針演述を終わります。

◎教育委員長教育行政演述

○議長（菊池 孝君） 日程第4、教育委員長教育行政演述を行います。

教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 第9回住田町議会定例会が開催されるに当たり、平成29年度の教育行政推進に係る基本的な考え方と主な施策につきましてご説明を申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「少子・高齢化」は、本町のみならず日本の社会的な課題であり、全国の多くの自治体において対策に苦慮しております。特にも本町においては、その進行が顕著であり町政の根本的な課題と位置づけられ、町の総合計画においても各種施策を講じているところであります。

住田町教育振興基本計画及び教育大綱の基本目標である「生涯学び続け、新しい時代を切

り拓く心豊かな人材の育成」は、子供から大人まで誰もが希望に向かって互いに学び合い、自己実現と心豊かな生活を送ってほしいと願うものであります。これは同時に、本町の町づくりを進める上でも町長部局との共通の目標であると捉えているところであります。

また、今後も町長部局と教育委員会が総合教育会議等を通じて、教育施策の方向性を共有するとともに一層の連携を図り、関係者の力を結集し、教育は「人づくり」であるという原点に立ち、引き続き自立、協働、持続・創造を基本的方向として、平成29年度の教育行政の一層の推進に努めてまいります。

現行の第8次住田町教育振興基本計画が平成29年度をもって計画期間が満了することから、これまでの教育施策の成果と課題を検証し、新たに平成30年度から平成34年度までの5カ年間を計画期間とする第9次住田町教育振興基本計画を策定してまいります。

生涯学習の推進についてであります。

「住田型生涯学習による人材の育成、地域・町づくり」をスローガンとする第4次住田町生涯学習推進基本計画の最終年度として各種施策を着実に実施し、町民一人一人の学びがみずからの生きがいになるとともに、学習成果が地域づくりと町づくりへと広がっていく生涯学習社会の構築に努めてまいります。

なお、現行の第4次住田町生涯学習推進基本計画が平成29年度をもって計画期間が満了することから、これまでの計画と課題を検証し、平成30年度から平成34年度までの5カ年の計画期間とする第5次住田町生涯学習推進基本計画を策定してまいります。

男女共同参画社会の実現には、性別にとらわれず一人一人の個性と能力が十分発揮されるよう、企業や各種団体、家庭の協力をいただきながら、ともに取り組んでまいります。

次に、就学前教育の充実についてであります。

就学前教育においては、「住田町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、より質の高い保育・就学前教育及び地域の子育て支援事業を提供してまいります。

保育園については、3・4・5歳児の希望者全員入所を継続し、「すみた幼児教育プラン」に基づき、小学校への滑らかな接続を進めながら、地域や家庭との連携を図り、自立の基礎となる子供たちの健康と豊かな感性や想像力を育成してまいります。

また、世田米保育園の増築等、保育環境の整備充実に努めるとともに土曜日の全日保育を本格実施し、生後8週経過後の乳児保育にも取り組んでまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

少子化の進行に伴う小・中学校の児童・生徒数は、減少傾向にありますが、住田町らしい

一人一人に目が届く、きめ細やかな指導により、子供たちが将来の夢や希望が実現できるように、基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着と思考力・判断力の育成、さらにこれらを活用する「知・徳・体」のバランスのとれた総合力を身につけ、社会に対応できる資質・能力の育成を図ってまいります。

各学校における学習面・体力面・健康面等の調査を活用し、組織的な学力向上の推進、道徳教育や生徒会活動等による豊かな心を育む教育の推進、体力の向上と運動に親しもうとする意欲の醸成、健康教育の充実等を図ってまいります。

また、学校生活での悩みや問題事案等の早期発見のため、日常的な観察とそれを補完するアンケート調査や教育相談の実施、学校、保護者が連携して組織的な早期対応に努め、いじめや学校不適応等の予防に努めてまいります。

各学校には引き続き学習支援員、生活支援員を配置し、個別に指導が必要な児童・生徒への対応等、きめ細やかな人的支援を継続してまいります。

学校、家庭、地域の連携においては、保護者や地域の意見を学校経営の参考とし、家庭教育学級や教育振興運動を通じた家庭や地域の教育力の一層の向上に努め、協働による教育環境の充実に努めてまいります。

小・中・高の連携におきましては、郷土理解、産業理解といった職業観を育むキャリア教育の側面と、地域社会を創造していく実践力を高める一貫した教育課程を探ってまいります。

教育研究の取り組みといたしましては、現在、保育園から小・中・高校までの一貫した町独自の教育のあり方を、文部科学省の研究開発校の指定を目指す実践を通じて、住田の全教職員及び関係者が協力して研究を進めております。

保・小・中・高の連携による教育研究の取り組みは、県内はもとより、国内においても幾つかの自治体において取り組まれてはおりますが、本町が学校や地域とで積み重ねてきた「地域創造」をテーマとした実践は、「文部科学省研究開発校」制度においても高い評価を得ており、町の未来を担う人材の育成にも極めて有効であると確信しております。

本町の特色ある教育として展開している国際教育につきましては、中学生の海外派遣事業の継続や、ネイティブスピーカーによる指導体制を活用し、児童・生徒の言語能力とコミュニケーション能力の向上を図りながら英語教育の充実に努めてまいります。

また、森林環境教育におきましては、森林・林業日本一の町づくりを標榜する本町において、その趣旨を理解するとともに、地域の歴史や産業、あるいは環境問題についても学習する非常に重要なテーマであり、保育園から高校まで系統的なカリキュラムにより実施してお

ります。また、林業に関連する活動や学習に加え、産金や製鉄等の教育資源を活用した学習を継続し、地域理解を深めてまいります。

県立高校の関係では、住田高校の教育振興の充実のため、通学費や給食費、海外派遣に対する補助などを継続するほか、生徒の進路実現に向けた支援等を実施してまいります。

学校施設の修繕や教育備品の充実につきましては、適時・計画的に実施し、学習環境の整備に努めてまいります。

学校給食につきましては、調理設備等を計画的に更新することとし、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、地元産食材の一層の活用に努めてまいります。

次に、文化財の保護についてであります。

町の先人たちが長い歴史の中で保存管理し、現在に残る町の貴重な文化財を次世代に引き継ぐことは、現代に生きる我々の責務であり、適正に保護しなければなりません。

「栗木鉄山跡」につきましては、調査指導委員会の指導をいただきながら本格的に発掘調査等に取り組み、史跡全体の範囲及び各施設の所在等を明らかにしながら、平成33年度の国指定史跡の申請を目指してまいります。

世田米の町並みについては、貴重な建造物の価値を再確認するとともに、旧菅野家住宅に続き、国登録有形文化財をふやしながら文化財の保護意識の高揚を図るとともに、地域における適切な保存・活用方法を検討してまいります。

次に、自治意識の醸成、社会教育の充実についてであります。

地域に住む人々の生きがいと安全・安心で健康な生活を保持し、多様かつ個性的な自己実現を図るため、みずから学ぶことを積極的に支援することのできる、豊かで住みよい地域社会の構築が求められます。

生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点として、集落支援員や各自治公民館との連携のもと生涯各時期における学習機会を提供するとともに、地域課題の解決や地域づくりに自主的に関わる意識の醸成を図り、生涯学習社会の構築に努めてまいります。

次に、芸術・文化の振興についてであります。

地域の風土や伝統に根差した芸術・文化は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人材育成の基本となります。

心豊かで安らぎのある地域社会を築くため、すぐれた芸術文化に触れる機会の提供、町民の活動を発表する場を設定するとともに、関係団体への支援や自主活動グループの育成に努めてまいります。

次に、スポーツの振興についてであります。

町民が生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む上で、スポーツの担う役割は、近年益々重要なものとなっています。

スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができるよう生涯スポーツの推進を図ってまいります。

競技スポーツにつきましても、各種目別団体との連携や協力のもと振興に努めてまいります。

社会体育施設につきましては、町民の皆様の充実したスポーツライフの実現のため、有効活用と適切な管理に努めます。

昨年開催された希望郷いわて国体デモンストレーションスポーツ「カップ」の町内外への普及を図り、本町の特色を生かした生涯スポーツとして定着させてまいります。

以上、平成29年度の教育行政の基本的な考え方と主な施策につきましてご説明を申し上げ、皆様の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。

○議長（菊池 孝君） これで教育委員長教育行政演述を終わります。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 順次発言を許します。

6番、村上薫君。

[6番 村上 薫君質問壇登壇]

○6番（村上 薫君） おはようございます。

6番の村上薫であります。

初めに、来たる3月11日は、あの震災津波から丸6年を迎えます。

徐々に復旧・復興の姿も見えつつありますが、被災地・被災者の一日も早い生活の安定が

実現されることを望むものであります。

また、犠牲になられた方々のご冥福を心よりご祈念申し上げ、防災に対するたゆまぬ努力を傾注することを議会当局とともに誓い合いたいと考えます。

それでは、第9回定例会に当たり、通告に従いまして、町長及び教育委員長に対し、大きく2項目について一般質問をいたします。

最初の大きな項目の第1点は、昭和橋のかけかえについてでございます。

去る1月25、26日の両日、役場町民ホールにおいて県大船渡土木センター住田整備事務所と町建設課、町民との「昭和橋の治水に関する意見交換会」が開催されました。

昭和橋のかけかえは、安全・安心な町づくりを最優先とし、町の将来を見据えた町民の活発な議論が必要であります。よって、次の点についてお伺いをいたします。

1点目、県は、今年の台風10号による岩泉町の大災害を教訓に、昭和橋かけかえを当初の平成36年度から一気に前倒しをし、平成29年度から調査設計に入る旨を表明いたしました。いわゆることしからでございます。

町長は、昨年12月議会での私の早急な町民の声が必要との質問に、やや間のある答弁でした。今回の県の表明を受け、昭和橋改築への町の迅速な対応が必要となりますが、どのような工程計画を考えているのでしょうか。

2点目、昨年暮れの新潟県糸魚川市の強風による大火は記憶に新しいところであります。今回改築移転をする消防住田分署が役場そばに来ることから、「(仮称)新昭和橋は車両が十分すれ違える道路幅員を」という声が住民から上がっております。防災上と救命救急の観点から、昭和橋をどのように捉えているのか。

3点目、昭和橋は現状の幅員、形状では、積雪時に交通弱者(児童・生徒、高齢者、障がい者等)にとって大きな支障があります。交通安全上と生活の足の観点から、新昭和橋をどのように捉えているのでしょうか。

4点目でございます。

森林・林業日本一を目指す住田町にふさわしいCLT等の新しい工法を取り入れた発想豊かな日本一美しい木造大橋をつくり、将来を見据えた判断と町づくりをすべきと考えますが、いかがでしょうか。

大きな項目の第2点目でございます。

ILCと町づくりについてでございます。

私がILCについて最初に一般質問いたしましたのは、平成24年6月議会です。それから

約5年ほど経過いたしました。いよいよことし末か来年、日本政府のILC誘致についての大きな判断が示されます。現在、当町、そして岩手県、日本全体が今までに経験したことのない急激な人口減少及び超高齢化社会問題に直面をいたしております。そのような中、北上山地ILC実現は奥州・一関にとどまらず、隣接する当町・気仙、岩手県・東北・日本全体にとっても明るい未来に向かって大きな希望と夢を与えるものと考えます。

このことから、次の点についてお伺いをいたします。

1点目、ILCに対し、町は今後どう取り組み、町づくりに生かす考えか。

2点目、ILCについての意義や効果について、各課で関係他市との情報共有やどのような研究がなされてきているのか。

以上、大きく2項目について、町長と教育委員長のご所見をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） ここで、6番、村上薫君の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

先ほど保留した、6番、村上薫君の質問に対し、答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 村上議員の質問にお答え申し上げます。

1項目めの昭和橋に関するご質問でございますが、4点にわたってご質問いただいておりますが、一括してお答えをさせていただきます。

県における気仙川・大股川の治水対策における当初計画では、今後10年をめどに近年の洪水による浸水被害防止をするよう、おおむね30年に一度の洪水に対応する河道掘削や堤防のかさ上げなどの河川改修を進め、その後、平成36年度から将来目標とする70年に一度の洪水に対応する橋のかけかえなどの河川改修を行う計画となっております。

家屋等の浸水被害防止対策を優先して段階的な整備を進める中で、治水安全度を30分の1の確保の後、70分の1の確保に向けた橋のかけかえなどが進められることとして、昭和橋に

についても平成36年度からスタートする計画となっていたものであります。

ご承知のとおり、昭和橋は大雨洪水による浸水被害を防ぐ目的からは、橋台と橋脚の間が短いこと、橋桁の高さが低いことから、現在の橋を残すことは難しく、かけかえが必要であるという説明を受けているところでありまして、議会の中でも何度かお話をさせていただいているところでもあります。

議員ご質問のとおり、昭和橋のかけかえは平成36年度から着手する計画なわけですが、住田整備事務所では、岩泉町などで甚大な被害をもたらしました昨年8月の台風10号の教訓を踏まえ、計画を大幅に前倒しして、来年度、いわゆる平成29年度からかけかえに向けた作業を具体的に進めていきたいとしているものであります。

工程計画でございますが、これは県が整備するものですので、整備事務所によりますと、従来の概略的な計画では、検討開始から完成までおおむね10年から12年ということになっております。すなわち、当初の計画であれば、平成46年から48年度あたりでの完成を目標としていたものであります。今回の前倒し計画によって、予算配分等の諸条件にもよりますが、完成まで6年から8年程度必要になるとのことでございますので、そのとおりにいけば、平成34年度から36年度あたりが完成の目標になってくるということになります。

平成29年度は、合意形成の作業を早々に開始できるよう、現在、整備事務所と打ち合わせを重ねている段階であります。

現在の昭和橋は、世田米駅や商店街と川向地区を最短でつなぐ橋であり、防災上も救急上も重要な役割を果たす橋であると認識しております。

また、同時に小学校の通学安全、一般の方々の歩行安全確保、昭和の面影と蔵並みとの景観など、多くの意味合いを持つ橋であると捉えております。

過日の意見交換会においては、現在の位置にかけかえる「機能補償」の場合について説明したところでございますが、参加された方々からは、災害防災、救急・火災防災、交通安全の観点あるいは歴史的景観への配慮を踏まえた上で、歩道付きの2車線の橋としてかけかえてほしいとの要望が多く出されていたというふうに伺っております。

一方で、拙速に事業推進することのないようにとのご意見もありました。現在の景観を大事にしてほしいとの要望があることも承知しているところでもあります。

1つの橋に県や町の考え、町民の皆様の要望を具現化することは、非常に難易度が高いと考えております。

今後におきましては、安心・安全を第一に、今まで申し上げたこと、議員ご提案の木橋を

含めまして、整備事務所とともに、町民の皆様からの声もいただきながら、今まで積み上げてきた考え方など、さまざまな観点から検討を進めていくことになろうかと思っております。

次に、I L Cの関連でございますけれども、こちらにも2つの質問項目がありますが、あわせてお答えをさせていただきます。

今後の取り組みと関係自治体との連携した町づくりへの取り組みについては、これについてもあわせてお答え申し上げますが、I L Cにつきましては、その誘致が実現すれば、設置の当事者自治体であるなしにかかわらず、交流人口の増加はもとより、海外からの移住・定住の可能性も期待されます。また、I L Cにかかわる新たな職の創設も期待されるなど、本町もその波及効果圏内であるため、実現に至る将来を想定した施策事業を構築しておく必要があることは、常々申し上げているとおりであり、村上議員ご指摘のとおりであります。

今後の取り組みということですが、昨年度策定いたしました総合戦略・総合計画において、観光の産業化による交流人口の増加対策の充実、森林林業施策による木造住宅供給体制の確立や町家リフォームによる古民家再生の魅力づくり、外国人移住希望者にアピールできる住環境・支援制度の充実、特色ある地産地消システムや食の施策確立によるI L C関係者の移住・定住・交流人口の拡大の方向性を確保。また、国際教育を中心とした小さな町だからできる「きめ細かい子ども・子育て環境・教育振興」による魅力ある教育環境、子育て環境の構築。さらに、住民の国際交流に対する意識高揚を図り、移住への情報提供や移住後の生活サポートなど、住民の意識の醸成を促進させる施策展開などを重点施策及びプロジェクトとして取り組みを展開してまいりたいと思っております。

効果を町づくりへ取り込むためということになりますと、関係自治体との情報共有や研究はということになりますが、I L Cの誘致にかかわっては、シンポジウムの開催など関係自治体との情報共有の場に参画してきたところでありますが、I L Cの効果を町づくりへ反映させる方向性や方法は、それぞれの自治体の持つ特色や考え方によりさまざまなバリエーションがあるものと考えております。

したがって、本町におきましては、I L C効果を町づくりに生かす方向性として、本町独自の歴史・文化、町並み景観や食文化など、地域資源の活用による本町の魅力発信を総合戦略・総合計画という形で現在展開しているわけであります。I L C関係の外国人を含めた、人・情報・ものの動きを効果的に取り込むためには、その土地の独自性や特色をいかに発信できるかでありますので、これらの施策・事業展開により一層の充実を期していくことこそI L Cの効果を町づくりに取り込む重要な視点であると捉えているところであります。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、昭和橋についてお伺いたします。

昭和橋のかけかえにつきましては、私のほかの議員も何名か今回質問することになっておりますので、非常に関心もここに集中しているなというふうに考えております。

それで、きょうは傍聴の方々も関心を示されているということで来ておりますので、具体的なところを質問をさせていただきたいなというふうに思いますが、現在のところ、そうしますと、調査設計から完成までというのは大体6年から8年ぐらいかかるというふうなことで、今お聞きいたしました。そこで、町のほうのもう一度確認をしたいと思っておりますけれども、これは県の工事ではありますけれども、町のほうにかかわるものですから、町の考えの取りまとめというのは、どのような手順で、これから町民の方々を含めてどういう手順で、いつごろまでにとりうふうにお考えなのかお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 町の手順というご質問でございましたけれども、町独自で進めるということではなくて、整備事務所さんと一体になって進めるということになると考えております。

先ほど町長申し上げましたのは、調査設計からというところでありましてけれども、それ以前に、特にどのような橋をつくるというところの方針を決定する必要がございますので、その前作業をまず始めなければいけないというふうに考えております。町長申し上げましたけれども、その手順、プロセス等についてどのように進めるかというのは、今現在、整備事務所さんと協議を重ねているところであります。

それで、具体的な調査設計というのは、その作業が終わりましてから、すぐに入るという部分、詳細には入れませんので、概略的な部分についてさまざまなかけかえのパターンというのがあると思っておりますので、それら総合的に判断して協議を進めているという段階であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） そうしますと、まず県と町と一緒にやっていくということだと思いますが、その住民説明あるいは意見集約というところがまず一番大事なところなんだと思います。そのためにどのような形の橋がいいのかということだと思うんですけれども、

この間の県と建設課のほうの町民との意見交換会でもそうなんですが、言葉で例えば昭和橋を2メートルかさ上げしなければならないとか、あるいは橋脚の脚が一本にしなければならないとか、そういうふうなことがあります、実際には現場の説明会がないとわからないと思う。実際に思うんです。そういうやっぱり手順をこれから踏んでいかなければならないというふうに思うんですが、現場説明会とか、あるいはイメージするような立体図面とか、そういうものをそろえてやっていただかないとなかなかつかめないというふうに思いますが、どのようにこの辺は考えていますか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議員おっしゃるとおりだと思っております。その辺についても、協議を進める中で説明のあり方とかそういったものを検討してお話できればなというふうには思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 簡単に、例えば2メートル上がった状態とイメージしますと、今の商店街の道路がありますが、そちらから大体10メートルぐらい昭和橋のほうに来たあたりがもう平らになるというか、そうしますと、今のある住宅の方々のほうに非常に盛り土のような形になって、出入り口もなかなか困難だというふうになってくると思います。なおかつ、土どめをすると、両側に擁壁を建てるとなると、今の幅員のところがもっと狭くなってくると、多分1.5メートルぐらいは狭くなると思います。ですから、そういうふうな具体的なイメージを持って、その方々、その周辺にいる方々とか、町民の方々に説明をしていただかないといけないと思います。まずそれをやっていただくことが住民理解の最初の第一歩だろうと思います。ですから、まずその辺のところを初めにイメージとかそういうものをつくっていただいで進めていただきたいというふうに思います。

それで、例えば、あと、その次のどのような橋が必要、皆さんが望むんだろうかということですが、選択肢もある程度示さないと、どれがいいのかというのがこれなかなか難しいんだろうというふうに思いますが、建設課長が考える選択肢というのがありましたら教えていただきたい。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 選択肢と申しましても、さまざま地域のご協力をいただくという大前提がございますし、あとは予算の絡みもございますから、一概に可能性だけを話すとい

うことにしかなりませんが、この間の説明会で県でお示した現道に機能補償するパターンがまず一つあると思います。あとは、地域の皆様から要望が出ております、それを相互に通行できるような広さを確保してほしい。あと、歩道を抱き込んで歩道をつけてほしいとか、あるいは別なルートというお話もありましたし、そういったところがさまざまな検討対象になってくるのかなというふうに捉えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 今、課長のほうから答弁がありましたように、そういうふうな具体的な案と申しますか、そういうものを町民のほうから出ているというのをたたき台にしながら、最終的にどういうふうにしていくかという取れんが必要なんだろうと思います。

先ほど機能補償というふうに言いましたけれども、具体的に言うと機能補償というのは、今の、現在の昭和橋の位置で、幅員は同じで、ただし、脚は一本ですよと、それが機能補償です。ですから、幅員も何も変わりませんということです。なおかつ、2メートルがありますから、先ほど言いましたように、あそこの川端さんであるとか、阿部さんとか、菅野先生のところもありますが、その辺の出入りは全く変わってしまうということです。そういうイメージがまず大事なんだろうと思いますし、そこが機能補償、現状の位置にというのが機能補償ですんで、もう一つの2案というのは、同じ場所なんだけれども、橋を広げて車両も交互通行できるとか、歩道ができるとか、それが2つ目の2案だろうと思います。3案というのは、例えば新しい、今までも出ていた小枝坂とかいろいろな出ていますけれども、そういうようなところも一つの案だろうというふうに思いますし、いずれそのような何案か考えられる案を示していただくこと、それが具体的な皆さんの判断のところになってくるのじゃないかなというふうに思います。いずれ、そういう面も含めまして、今後そういうふうな説明と申しますか、やっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議員ご提案の部分についても、今、含めて検討している、そのように検討しているというところであります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） あと、それから、いずれ機能補償ということで、現状の位置で同じ幅であれば4億7,000万ほどかかるというふうに県が言っているんですが、その部分については県が持つと。ただし、広くなった部分とか長くなった部分とか、そういう部分については

町の手出しだということも含めてご説明をしていただければいいのかなというふうに思います。

それでは、2点目の防災上と救急救命の観点から新昭和橋をどういうふうに捉えているかということでお尋ねいたしますが、消防の住田分署が役場のすぐそばに来るということで、今、設計がもうそろそろ済むんだと思いますが、なっておりますが、せっかくやっぱり住田分署がこちらの川向の役場近くに来るということですから、そのメリットを十分に生かし切ることだというふうに思いますが、総務課長のほうにお伺いいたしますが、どのような形でそれを実現しようとしていますか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） ご質問のとおり、住田分署が川向地区に移転されれば、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、世田米駅なり、世田米商店街に最も近いルートが昭和橋というふうになると考えてございます。現在の昭和橋の幅員は、3.2メートルの通行可能な幅員があります。重量制限はありますけれども、消防ポンプ車も救急車も通行可能ということでございますし、仮に新昭和橋が現在の幅員となった場合でも、非常時における通行は確保できるものと捉えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 町長の所信表明の中にもあったんですけども、いずれ想定外というのはなるだけ、なるだけといいますか、ゼロにしたいですね。ですから、私はそういう意味で、防災上と救急救命の観点から、私はできれば今の場所で幅員を広くしてやるというのが一番理想的なのかなというふうに考えます。

そういう観点から言いますと、やはり糸魚川の大火じゃありませんけれども、世田米の商店街の中で火事が起こって、強風にあおられてあのような形にならないように、やっぱり住田消防署、新しいところから直に町の中に出ていけると、これはやっぱりぜひとも実現しなければならないのじゃないかなというふうに思います。

特に、現在は消防車両とか救急車も高規格、大型化しておりますので、そういう意味でもそれに対応した橋が私は必要だというふうに思いますが、もう一度課長のほうにお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） ご質問にあるとおり、十分な幅員が確保されることにこしたこと

はないというふうに考えてございますが、いずれ建設課長も申しておりますが、今後の検討課題の一つにはなろうかと考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ検討課題ということもあるんだとは思いますが、いずれ、みずからのほうから、例えばそういう防災上、救急救命の観点からこういう橋がやっぱり必要なんだとか、そういうことも説明をしないと、ただ聞いたから、その集約をするというのではなくて、新しい橋に対しての考え方をやっぱり町として持っていかなきゃならんだろうというふうに思います。

町長は最高責任者でございますから、想定外は絶対なしというふうな形でもっていかなければならないと思います。そういう観点から、町長の考え方をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 先ほど答弁したとおりなんですけど、その昭和橋の持つ意味合いがどこにあるのかというのをやっぱり原点として考えなきゃならない。そうすると、村上議員おっしゃるとおり、安全で快適に通行できるものが橋でなければならないというのは、これはもちろん第一義的にあるんだろうと思います。ただ、その一方で、その橋を絶対それだけの広さに広げなければならないだけの通行量その他というものがあるのかと。それから、3つ目には防災その他の観点からいけば、やっぱり広くなければいけないだろうという観点もあります。

それから、施政方針演述でも申し上げましたけれども、川向地区が4月からゾーン30が設定されるというのに、そここのところだけゾーン30を外れるぐらいのものがあっていいのかという観点もあろうかと思います。それからもう一つは、うちのほうの場合、今、景観というものをどうしようかというものもあります。そういったようないろいろなファクターがございますので、それらの中から総合的にどういう橋にするかというのを議論していく。当然、町民の人たちの意見というものも十分入れながら、そういったようなものやっつけていかなければならないんだらうというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いろいろな考える要素というのが、町長が示すとおりだと思います。例えば、ゾーン30が設定されたから、そこが何も広くなくてもいいんだとかということではないと思うんです。ですから、ゾーン30は30でいいんです。ただ、救急の場合は、そこはゾ

ーン30の30キロで走るわけにはいかないのですから、そういうことも含めながら、私は景観ももちろん大事にしたいと思います。ただ、やはり最高責任者の立場になった場合には、安全・安心をまず第一に優先すべきだというふうに考えます。

総務課長にお伺いしますが、防災ですから。現在の昭和橋のような形ですと、幅員ですと、例えば気仙川の蔵並みの裏です。裏のほうから昭和橋をこちらから渡って行って、消防車両とかが曲がれませんね。そういうようなことも考えて、やっぱり新しい新昭和橋といいますか、それをやっていかなきゃならんだろうと。やっぱり幅員というのは、スピードが出るとかじゃないと思うんです。それは制限の仕方ですから、交通量が多いから、少ないからということでもない。安全・安心を考えた場合はです。そういうところをやっぱり考えていかなければならないだろうというふうに思います。

それでは、3点目の交通安全上の観点と生活の足の観点ということでございますが、先ほどゾーン30については出ましたが、いずれ生活の足の観点から言いますと、前の議会でも一般質問の中でも出ましたけれども、役場庁舎前にバス停がないというのは、これは全国でもなかなかないだろうというふうに思います。これだけ注目される新庁舎とか、あるいはこれからの消防の住田分署、それも多分注目されるものだろうと思いますが、そういう意味で、やはり生活の足を確保して、役場庁舎前にバス停があるというふうなことをぜひ考えていただきたいのですが、その点をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 公共交通全体の考え方をしなければならぬということ、例えばコミュニティバスをこちらのほうに通すということになると、幹線を通っている県交通と競合するということがございますので、公共交通全体を考えた施策の構築が必要だということを押えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 公共交通全体というのはまず当然、関係機関ということですので、それはそれでわかるんですけども、いずれ今の状態は、これは改善しなければいけないです。幾ら川向のほうを整備されても、役場庁舎とか、これから私たちのこの役場庁舎の前に農協さんが来ます。農協さんの世田米支店ということになるのか。そうしますと、有住のほうでは、有住支店はなくなります、農協の。そうしますと、いろいろな書類上の手続でどうしてもここに来なきゃだめなんです。これから高齢化がますます進んでいって、免許返納ということになりますと、ととてもとても、今のコミュニティ交通をもっと充実していただかないと

いけないのですが、もう一度お考えを聞きます。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 質問の趣旨から大分それてきたような気がしますけれども、言いたいのは、そのバスが通って、まちに出るためにも昭和橋はそういう橋であってほしいという意味での前段の質問だろうというふうに捉えてお答え申し上げますと、そういったような観点からいっても、それじゃ、バスが例えば清水橋のところを通過して、役場前を通過して、まちのほうに戻るというルートを考えて、その間に残された地域の人たちからは、それはだめだぞという意見が出たりといういろいろなものがあるかと思えます。ですから、一義的にこれだと決めてかからないで、昭和橋についても、さっき申し上げたとおり、いろいろな考え方がありますので、それらを総合的にまとめていかなければならない。何としても2車線の歩道付きのだんとした道路でなきゃならないというそれだけを目指すのではなくて、最後はそこになっても構わないわけですけれども、みんなからいろいろな意見を集めながらやっていかないと、少し時間はかかっても、町民の意見の中にも拙速なものはないでほしいという意見もありますので、声の大きい人の意見だけを聞くのではなくて、低い声の意見もやっぱり聞いていきたいと思えますので、総合的に判断させていただきたいと思っています。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 失礼いたしました。前段の質問の部分、少し抜かしたもんですから、生活の足のほうが重点的になってしまいましたけれども、いずれ、コミュニティバスを、いろいろ施策がありますね。例えば、観光の面もありますし、そうしますと、商店街の活性化というのがありますが、いずれ商店街を通過しながら、まち家世田米駅とか、あの辺のところを通過しながら昭和橋を通過して、それから役場前のバス停があるというのが一番いいのじゃないかなというふうに私は考えるわけです。それは、有住の方々は今からますます農協さんとか、こちらのほうに集中しますので、そうしますと、そういう意味でも、生活の足を確保するという意味でも、その昭和橋のあり方というのは全町的な問題だというふうに捉えていただきたい。そこが私の趣旨でございます。世田米の方々だけじゃなくて、そういう有住の今困っているような状態もあると、そこを加味しながら検討をしていただきたいということなのであります。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 公共交通における昭和橋のあり方のような観点ですが、私は公共交通のことに特化してお話をしたいと思いますけれども、県交通の路線があるうちは、

コミュニティバスだけの路線であれば、町の施策に従ったどのようなやり方も可能なんです。だけれども、例えば、町を通る県交通は盛岡に行く急行だけでいいよとかでいうのであれば可能なんですけれども、例えば高校生たちが利用している生活路線がある。そして、平成32年までは、震災があるためにその復興ということで、国から特別にお金が出て路線の維持がされているということなんです。ですから、それがなくなった後の路線の維持というのも考えなければならない。県のほうでは、来年度の予算でもって全県的な幹線を考えた公共交通のあり方というのを県が主体になってやろうじゃないかという動きも出てまいりましたので、その辺を含めながら、では、町における公共交通のあり方をどういうふうになればよいかというようなことをあわせて見直しを図るという機会もございますので、その辺を捉えながら公共交通全体のあり方みたいなものを考えていく、そのように捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれそういうふうな現状があるということをつまえていただきながら、この昭和橋というものも考えていただきたいというふうに思います。

それで、4項目めの木造の大橋をとということで提案をさせていただいているわけですが、将来を見据えた判断と町づくりということになりますけれども、いずれ森林林業日本一の目指す町としてふさわしいようなやっぱりそういう橋があってもいいのじゃないのかなというふうに思います。そういう観点でどのような形でこれから考えようとするのか。これはどちらでしょうか、林政でしょうか、建設でしょうか。ああ、町長。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 多岐にわたるときは、私が答えることにしていますので。

そのとおりだと思っています。昭和橋の件というものについては、昭和でなくて平成になってつくるから名前も変えていいんでないのかと、あるいは意見があるかもしれませんが、同じようにRCのやつで、高欄や何かもS構でやるというそういうような規定概念ではなくて、やっぱり町並みとか気仙川とかというようなものになじむといいますか、さらにイメージを上げられるようなものをつくる。その中の一つとして、木の町ですので、ふさわしい木を使った橋があってもいいのではないのか。極端に言えば、議員ご承知かと思いますが、昔の映画でマディソン郡の橋というので、屋根つき、壁つきの橋があったわけですが、極端に言えば、そんなようなことにも考えてもいい。いろいろな考え方があろうかと思しますので、先ほどのどの場所にどのぐらいの幅の橋をかけるかというのとあわせて、同じように協議、議論を深めていければいいのかなと思っています。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます、町長のほうからそのような答弁をいただいて。

これから、まず新しい橋をつくるに当たって、そういう考えも含めながら検討を進めていただきたいというふうに思います。いずれ、いろいろな世界にはありますけれども、イタリアのフィレンツェのヴェッキオ橋なんていうのは、これは全く我々の橋の概念を変えるような橋でもありますし、そういう概念を変えるぐらいの力が今回あっても私はいいのじゃないかなというふうに思います。

それでは、大きな項目のILCと町づくりについてでございますが、いずれ、どういうふうにして取り組みをしていくかということだと思えます。遠い話であったものが、もうことしの暮れか、来年の初めぐらいには、政府は結論を出すというふうなもう時期にまいりました。

そこで、先ほどシンポジウムということで町長のほうからも答弁がありました、この3月11日の土曜日に午後1時半から奥州のZホールで、ILC早期実現に向けた最終コーナーということで、東京大学の山下特任教授が講演をします。ぜひこれ、町長、他の市では、気仙沼市なんかは、もうマイクロバスを使って部長級を送り込んでいます。私はまず、そういう雰囲気といいますか、それを知らない、自分で受けとめないとなかなか具体的な発想というのは浮かんでこないんだと思います。ぜひ幹部職員をそこに出席をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 3月11日は、多分、大震災の日だと思っています。3月11日ですよ。多分、東日本大震災の6年目に、追悼式がありますので、それらの日程等も今入っておりますので、それらが許すのであれば出席できる職員については出席していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。東日本大震災の追悼式も当日はあるということでございますので、できる限り出席可能な職員、幹部の方々はぜひ聞いていただいて、自分でそれを受けとめていただきたいなというふうに思います。

そこで、教育委員会のほうに、2番目になりますが、聞きますけれども、これは人材育成という意味では、ILCというのは非常に大きなインパクトがあるものですが、今までも国

際交流とかいろいろな面でやっておりますけれども、生徒たちも確かにそうなんです、住田町のほうには、まだ県下の中でも国際交流協会というような形の民間の組織がないわけです。これはもうそういうものも育成をしながら、徐々に準備をしていかなきゃならないと思いますが、どういうふうなことを考えてこれからやっていくんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 国際交流協会と申しますと、その役割ということを考えてみますと、例えば在住の外国の方々の生活サポートでありますとか、あるいは日本語の学習支援とか、それからコミュニティのサポートとか、あるいは、いわゆる外国との交換留学生といいますかの受け入れ、送り出しとか、そういったところの役割を担うのかなというふうに思っております。

例えば、交流ということを考えたときに、受け入れる側としての役割もあると思います。例えば、ホームステイで受け入れるとか、そういったこともだんだんにはやっていかなければなくなるのかなとは思っているんですが、その受け入れる側としての許容性といいますか、重要性といいますか、それから、ボランティアの精神のようなものもなければならぬというふうに思っております。そういったことが求められるということになれば、行政が主導で組織化ということよりも、国際交流に対する町民の皆さんの意識でありますとか、その機運の盛り上がりとか、町民運動としての広がりの中で住民の方々、民間が主体となって組織をしていくのがよろしいのかなというふうに考えております。

そういった中で、社会的なニーズが高まってきているということであれば、教育委員会といたしましても、生涯学習とか、あるいは社会教育の観点から、行政として支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） これは、いずれ町じゃないと思うんです。やっぱり積極的にいかないと、ILCの我々のほうで受け入れる体制というのは待ってしちゃだめだと思うんです。やはりないものをやっぱりつくっていくと。日本人じゃないわけですので、各国から来るわけですので、そういう方々をどうやって積極的に受け入れていくかということだと、やはり。例えば研修みたいなのが、当初はしょうがないと思うんです。町のほうで少し支援してあげながら、徐々に民間の立ち上がりを応援していくと。そこまでもっていくというふうにしなないと、住田町に来て、例えばいろいろなことしたいと言っても、なかなかその受け入れ体制が整わないとできないと思うんです。

先ほど私が、できる限りいろいろな幹部の方々にはそのシンポジウムのほうに出てほしいというのは、そういうことがもろに話になるわけです。でも、現実はどういうふうにして受け入れるかということをお奥州とか一関はもうやっているわけです。私らもすぐその隣町でするので、やっぱりその辺の意識を高めていただきたいというふうに思うのですが、教育長、よろしくをお願いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 本町にも国際教育主事あるいは国際教育講師もおりますし、教育委員会としても、そういった学習の場とか、立ち上げのノウハウとか、そういったところにはいわゆる情報を提供したりとか、機会を創設したりとか、そういうことは可能であると思います。

近隣の町村、自治体見てみますと、やはり民間のそういった方々を活用してといいますか、組織して、そういった動きをつくり出しているというところもございますし、あるいは、例えばそういった会の運営については、会員の方々の会費とか、あるいは自治体からの補助金とか、そういったところをもって運営しているというところもあるようでございます。そういったところはこれから探ってまいりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 隣の陸前高田市さんのほうでは、国際通訳士ですか、そういう資格をもうつくって、4名の方でしたか。もう既に養成をしたというふうな、私はそういうことだと思えますよね。具体的にもう取り組んでいかなければ、来てからでは遅いということをお申し上げたいのであります。いずれ、お隣さんのことも参考にしながらやっていただきたいと思えますし、住田町内の役場庁舎のほうには、ILCサポート委員会のほうにかかわっている職員もいるわけですから、その方から大いに情報をとって、前向きに検討していただきたいというふうに思えます。

それから、これ企画財政のほうになるかわかりませんが、森林の科学館構想というのを今まで県のほうにやっておるんですけれども、いずれこれはILCの方々が来たときに、すぐ種山がそこなんです。ですから、今までなかなか森林の科学館構想というものが進まなかった。今回がいい機会なのです。そういうことも含めて、県との連携を絡めながら、この科学館構想を実現に向けていくというふうな考え方も必要なんだろうと思えますが、企画財政課長。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 種山を活用した森林の科学館構想というのは、平成12年に構想、基本計画は平成13年だと思いましたが、つくってまいりました。進まないというお言葉ですが、その構想をどのようにごらんになっているかは存じませんが、種山の気候風土、歴史、地質あるいは音楽とか文学とかの土壌、それから植生ももちろんですが、産業、これら種山を構成する全ての要素が森林の科学館だという構想なんです。ですから、おっしゃっているのは、森の館という部分だけを捉えておっしゃっているのだと思いますけれども、この部分は確かに県に毎年要望している部分であります。種山を活用したそういうふうな活動につきましては、教育委員会のほうでやられています。森の保育園から始めて、大人の森のマイスター講座あるいは現在ではよその保育園からも来ますけれども、ロックフェスティバルまで含めて何千人という人が今種山を訪れておりますので、進んでいないという観点は違うのではないかとこのように捉えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 種山といいますか、町全体を森林の科学館ということでやるというのは私も理解をしております。いずれ、今まで町のほうで、それではなぜ県のほうに森林の科学館構想を進めてほしいというふうに言ってきたんですか。それは進んでいない部分を進めたいからなのじゃないですか。私が言っているのは、もう少し、ですから、そういうところをこのILCを絡めて、進めるきっかけにしてみたらどうかということをお願いしているんです。そういう観点で、今後取り組んでいただければなというふうに思います。

最後の質問になるかもしれませんが、このILCについて、各課のほうで考えられることがあります。例えば、林政課長は、木材に関係するんですが、ILCと木材の使用についてどのように考えておりますか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） ILC関連で住宅が約3,000戸ですか、がつくられる構想だということで伺っております。そういった部分に、町の例えば木工団地、そちらのほうからの製品の発注というか、そういった部分は出てくるものだというふうには思っておりますが、そういった情報は毎日のようにハウスメーカーとか商社などと会って話をしている事業者、特にもプレカットの事業者がそういった情報が入ってくるのが早いと思っておりますし、事業者でのその経営方針という部分もあると思っておりますが、町としましても情報収集に努めながら、関係する事業者と情報の共有を今後図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） じゃ、手短にもう一つですが、いずれCLTの研究のことも話に上っているわけですが、先ほど住宅の建設が3,000戸ぐらい予定されております。そのほかに研究施設あるいは会議施設、大規模な施設、これを木造であろうと県立大の学長の鈴木厚人先生が言っているんですね。ですから、それはもう住田町そのものにかかわってくるというふうに私は思いますので、ぜひその辺も含めて、これからもきちっとした研究をしていかなければならないというふうに思います。もう1回その答弁をいただいて、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） CLTという部分ですけれども、CLTにつきましては、持続経営が可能な状況をつくりながら、そういった設備を設置をしていかなければならないというふうに思っております。今現在、そういった部分を進めておるところであります。なので、いつまでにCLT工場を設置するとか、そういったところもあるかもしれませんが、そういった最終的な出口、そういったところも考慮しながら今後も進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） これで、6番、村上薫君の質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 菅野浩正君

○議長（菊池 孝君） 4番、菅野浩正君。

[4 番 菅野浩正君質問壇登壇]

○ 4 番 (菅野浩正君) 4 番、菅野浩正であります。

まずもって多田町長には 4 期 16 年にわたっての町政運営、自分なりに評価し敬意を表するものであります。残された期間は全力投球で臨むということでもありますから、期待しながら大きく 2 点について質問いたします。

まず、1 点目ではありますが、行財政運営についてであります。

けさほど施政方針演説が表明されたわけですが、それに従いまして、既に住田町総合計画推進委員会が開催され、重要業績評価指数、いわゆる K P I など報道されていますことから、行政運営に当たって 28 年度の成果と課題をどのように捉え、新年度の施策に反映しようとしているのか伺いたいというふうに思っております。

まず 1 点目ですが、平成 28 年度の主要施策・事業の目標に対する達成率と課題をどのように捉えているか伺いいたします。

2 点目ですが、新年度予算編成に当たって、重点施策と主要な新規事業をお伺いいたします。

大きな 2 点目でございますが、先ほど 6 番議員と重複いたしますが、昭和橋のかけかえについてでございます。

1 月 25・26 日、県大船渡土木センター住田整備事務所と住田町による昭和橋の治水対策に関する意見交換会が開催されました。昭和橋かけかえは平成 36 年度からの着手方針だったのですが、昨年の台風 10 号で甚大な被害を岩泉町などにもたらしたことを踏まえて、橋のかけかえを優先的に進めなければならないという計画を前倒しして、平成 29 年度から調査・設計を実施するという説明がなされたことから、町の考え方を伺いいたします。

まず 1 点目、今後、町独自の住民説明会の計画を考えているのか伺いいたします。

2 点目は、車ですれ違うことができ、歩道のある景観にマッチした橋のかけかえを望んでいます。町として町民の意見にどう応えるのか、考え方を伺いいたします。

3 点目は、町民の要望に応えた場合、整備費、住田整備事務所の説明によりますと、機能補償といたしますか、現状のままで 4 億 7,000 万円ほど予算化するというようではありますが、町民の期待に応じて橋を拡幅したり、歩道のある景観にマッチした橋をつくる場合、町としての財政負担はどのように考えているのか質問いたしまして、1 回目の質問といたします。

○ 議長 (菊池 孝君) 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 菅野議員の質問にお答え申し上げます。

施政方針演述でも申し上げましたとおり、残りの任期はもちろん今までと同じように全力で取り組んでまいりたいと思っています。ご期待をされましたけれども、ご期待に十分応えられるかどうかはまた後で評価していただきたいと思っております。

初めに、行財政運営についてでございますけれども、また新年度予算でも重点施策ということでございますので、一括してお答えをさせていただきます。

ご承知のように、昨年度策定した人口ビジョン・総合戦略・総合計画の初年度ということで、平成28年度は、まち・ひと・しごとの各分野において人口対策・所得対策について重点的に施策・事業に取り組んでまいったところであります。

具体的には、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援。新築や改築、空き家活用や民間賃貸住宅建設支援などの居住環境向上への支援対策。農林業の担い手支援や起業への取り組み支援による仕事づくりへの支援対策。集落支援員、地域おこし協力隊員の地域への配置や地区公民館を拠点とする地域づくりなどの取り組みであります。これらの内容につきましては、町民アンケートや2月20日に開催されました総合戦略推進委員会での検証の場を持ち、施策の進捗管理とPDCAサイクルの確保を行いながら施策・事業の推進に努めているところであります。

アンケート調査の際、総合戦略の政策パッケージも同封いたしましたでしたが、対象住民の多数の方が総合戦略の施策や事業を初めて知ったという答えがありました。全戸配布や広報、あるいは住田テレビなどで十分周知をしていたつもりであったんですが、なかなか制度周知が町民の皆さんに行き届かない実態があったというふうに捉えております。どんな政策や制度をつくっても、町民が承知して利活用あるいは参画に至らなければ、何もしないのと同じこととなりますので、いかにしてこれらを住民に知っていただくかというのが大きな課題というふうに感じたところであります。

また、目標値に対する実績としては、昨年取り組んだからことしすぐ実績があるというものではないと捉えておりますけれども、住民交流の拠点として整備した「まち家世田米駅」の営業開始や旧菅野家住宅の国登録文化財決定の方向、また食いくプロジェクトで開発したすみたっ子給食の全国表彰など、徐々にではありますが成果としてあらわれてきているというふうに捉えているところであります。

また、新年度予算編成での重点施策と主要な新規事業ということになりますと、先ほど述

べましたように、昨年度策定した人口ビジョン・総合戦略・総合計画の着実な推進を図ることが最重点と捉えておりまして、まち・ひと・しごとの各分野の施策・事業の推進を図り、人口対策・所得対策の一層の充実を図るという基本的な方向はそのとおりであります。特徴的なものとしましては、町内5地区がそれぞれ特色ある地域づくりを推進できるよう、各地区に集落支援員と地域おこし協力隊員を配置する準備を進めておりましたが、いよいよ29年度から全地区に協力隊員が配置となります。さらに、これらの人たちとあわせて、財政的支援といたしまして、地域の裁量で活用できる地域交付金を新たに設け、本格化する地域の特色を生かした小さな拠点づくりを積極的に支援してまいりたいと思っております。具体的な施策・事業につきましては、先ほど施政方針において述べさせていただきましたけれども、引き続き本町の未来の姿を見据えながら、町民の皆さんとともに地域の魅力を生かした町づくりのための取り組みを進めてまいりたいと思っております。

次に、昭和橋に関連してでございますが、先ほどの村上議員への答弁と重複するということとなりますが、ご了承をお願いします。

また、3点にわたる質問ですが、一括してお答えさせていただきます。

過日開催された意見交換会では、現在の位置にかけかえる機能補償の場合について説明をされたところであります。

昭和橋は、世田米駅や商店街と川向地区を最短でつなぐ橋であり、防災上も救急上も重要な役割を果たす橋であると認識しております。

また、同時に小学生の通学安全、一般の方々の歩行安全確保、昭和の面影と蔵並みとの景観など、多くの意味合いを持つ橋であると捉えております。

意見交換会に参加された方々からは、災害防災、救急・火災防災、交通安全の観点、あるいは歴史的景観への配慮を踏まえた上で、歩道付きの2車線の橋としてかけかえをしてほしいとの要望が多く出されたというふうに伺っております。

一方で、拙速に事業推進をすることのないようにとの意見もございましたし、現在の景観を大切にしてほしいとの要望があることも承知しております。

一つの橋に、県や町の考え、町民の皆様の要望を具現化するということは、非常に難易度が高いというふうに考えております。

財政負担につきましては、現在の橋の機能補償によるかけかえの場合には、議員ご指摘のとおり、4億7,000万円の事業費というふうに捉えておりまして、全額が県の負担になる旨の説明があったわけです。機能補償を超える、いわゆるグレードアップ分につきましては、

町で負担するということになります。

したがって、意見交換会で出された要望を全て実現するには、県と同額程度の事業費を町で負担することになるということも考えなければならないと思っております。

そのほかにも、もっと要望がいろいろあって、さらにグレードアップすれば、また別問題だと思っています。

今後におきましては、安心・安全を第一に、事業実施主体となります県の整備事務所とともに、町民の皆様からの声をいただく場の設定など、今まで積み上げてきた考え方や町全体の財政見直しを含め、さまざまな観点から検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） 全般にわたって答弁をいただきましたが、町長が最重要課題として人口ビジョンと町民所得の向上を挙げられております。

人口ビジョン、それぞれ2年目に入るわけですがけれども、今後進めていく上で、やはり将来の目標を子供たち、特に学校の運営に関しては20人ずつの2校、40人の学校を保っていくよう努力すると、努力目標があるわけですが、そういった中で私は、やはり今子育て支援、また子育て環境の中でかなり充実してきておりますが、仮に今もう少し、さらにこれから住宅といった、よそから来てもすぐ住めるような環境を整える必要があると思うのですが、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 移住・定住を拡大するためには住宅政策をということでございますが、その点に関しましても、昨年度策定した総合戦略の中で、住宅環境の整備ということで住宅新築補助あるいは住宅リフォームの補助というような内容を拡充をしておりますし、子育て世帯あるいは移住者に手厚いというふうな部分で改正をして取り組んでいるものでございます。あわせて、空き家対策もございますけれども、それらにつきましても追跡した所有者の意向調査などを進めながら、あわせてリフォームによる改修、あるいは空き家バンクへの登録、こういったものを総合的に進めながら移住対策、定住対策を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） 事業を進める上で、それぞれの補助金助成制度がありまして、やっぱりそれには申請してからというように形で時間がかかるのではないかというふうに思いましたので、やっぱりあらかじめ今、町営住宅がありますけれども、なかなかあいていないと思うんですけども、やっぱりこれから、言葉が悪いかもしれませんが、子育て支援、即戦力といえはおこがましいんですが、やっぱりシングルマザー等の受け入れ、若い子供のある世帯数をふやしていく必要があると思いますので、その辺の環境整備を考えてほしいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 先ほども申し上げましたが、そういう住宅政策に関する補助制度の中にそういう優遇措置を設けながら進めていくというのがまず1点でございます。あるいは、川向地区へのウディタウン構想のように、町営住宅とか商業地区でありますとか、民間住宅の推進する地区でございますとか、そういうふうなゾーニングをしながら、総合的な住宅政策を進めていくというふうな部分もあわせて取り組もうというふうなものでございます。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） よろしくお願ひします。

もう一点のほうですが、町民所得の向上なんですけれども、まだまだ、先ほど農商工連携したプレーということで、幾らかでも所得の向上を目指すということではありますが、今現在考えていることがありましたら、お伺ひいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） まず1つは所得向上対策ということで、食いくプロジェクト、木いくプロジェクトを進めているわけなんですけれども、食いくプロジェクトのほうでは、先ほどもご紹介がありましたけれども、すみたっ子給食の全国表彰などもありますので、給食のメニューからの商品化などにも今後取り組んで、所得向上に努めたいというふうに考えておりますし、木いくプロジェクトにつきましては、地元の木工製品をつくる関係企業さんとの連携が進んでおりますので、木工製品づくりにかかわる企業さんの連携による商品づくりを今後進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） これからもいづれ新しい木工製品を開発していくということで、事業

者に対する支援等もできておりますので、もっともっと支援体制はできておりますが、なかなか事業者さんというんですか、そういう方々が今、この間ちょっと見た限りでは1名の方がございましたけれども、やはりこれから多くのそういった起業をする方々をやっぱり発掘していかなければならないだろうというふうに思っております。まずよろしく願いいたします。

この項については終わりました、次の昭和橋のかけかえについてお伺いいたします。

県の整備事務所さんのほうにお伺いしたところ、これからの計画と申しますか、タイムスケジュールと申しますか、そういったことが住田町さんのほうに伝えてありますということでございますが、先ほど6番議員の質問に町長のほうから、平成34年から36年ごろ工事が始まって完成するだろうということでございますが、私の見込みがちょっと早過ぎまして、実際29年度から調査設計を実施するということに当たって、やっぱり住田町としてもこれから今まで一緒にやってきた町民との説明会などで、これで終わるのかなと思っておりましたけれども、大体意見の集約は先ほどの答弁でわかりましたが、そういった計画についてもう一度、建設課長にお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 先ほど村上議員のご質問に町長お答えしたところでありますけれども、当初につきましては完成までおおむね10年から12年、したがって平成46年から48年度あたりを目標としていた計画でありましたけれども、今回それを前倒しいたしまして、6年から8年間かけて、目標を34年から36年度あたりの完成ということで、さまざま予算配分とかそういった諸条件もございますけれども、そのあたりを目標にしたいということで伺っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） 災害がいつ来るかわからないというようなことで、住田整備事務所のほうでも29年度からというようなことで、36年度に変更になったわけですが、それにしても随分時間が長いのかなと個人的には思っております。5年後というような感じなんです、やっぱりいつどのような災害が起こるかわからないということからすれば、もっと早目に建設するほうがいいのではないかと個人的には考えております。

そういった中で、やっぱりいろんな意見も大切であります、町としてやっぱりこれからの、名前のことも先ほどありましたけれども、どういった橋、この住田町にふさわしい橋を

かけかえなければならないというようなことを早目に決めたほうがいいのではないかというふうに思うのですが、その辺のあたりはいかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 早目の竣工を目指してということで、そのとおりだと思っております。手順ございますので、合意形成から始まって、さまざまな予算の措置、予算の協議とか、用地とか補償とか、あとは実際の工事の工程でも1年、2年というのはなかなか厳しいような内容でありますので、そういうことで6年から8年というようなところだと思っておりますし、あとは国の予算配分等も潤沢であればそのとおり進むんだろうなというふうに思っております。急ぎたいというのは、そのとおりだと思っております。

あと、具体的に町の方針を示したらという部分でございますけれども、さまざまな意見ございますので、それを一つの橋に落とし込むというのはなかなか難しいという部分あるので、それを意見の収れんをどうやって図っていくかというところも踏まえまして、これから整備事務所さんと一体となって進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） 最後に1点ですけれども、今の、やはり町でどのような橋をつくるのかというようなことを、今、町民の方々がどんな橋にしてほしいとかと意見もあると思っておりますけれども、やっぱりそれに伴っていろんな意見が出てくるのではないかなというふうに私個人的には考えております。早目という、拙速にするわけではございませんけれども、やっぱり防災体制を考えれば、県のほうでも予算も決まっておりますので、判断を一応早目にしなければならないのではないかというふうに思っておりますが、その辺のところをもう一度お願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 道路を管理する立場から申し上げますと、第一義的には安全・安心、大雨や洪水に対する部分を防ぐという目的に沿った整備をするということが第一義だと思っております。それに加えまして、議員ご提案の部分も含めまして、さまざま皆様の声をいただきながら、その辺、整備事務所と一体になってかけかえについて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） これで4番、菅野浩正君の質問を終わります。

◇ 瀧本正徳君

○議長（菊池 孝君） 3番、瀧本正徳君。

〔3番 瀧本正徳君質問壇登壇〕

○3番（瀧本正徳君） 3番の瀧本正徳であります。

通告に従いまして、町長に対して大きく2点についてお伺いします。

1点目、町政課題についてでございます。

町長の勇退表明を受け、4期16年にわたる町政の成果・実績にまずは敬意と感謝をしながら、この総仕上げ、総括という観点でもって、今のこのバトンタッチの機会に、さらに施策は進めるべきであるというふうに加急させたいと思います。今ここで道筋を示すべき町政課題の中から、次の点についてお伺いします。

1つ目、木工団地2事業体への融資の返済・立木未収金の対応は、繰り返し繰り返し論議をしてきました。町の先行きに大きな不安を伴う懸念事項であります。関係者団体等との話し合いも進んでいることと思います。融資返済や立木未収金、この問題の道筋・めどを今きちんと示すべきであると思うが、どうでしょうか。伺います。

2つ目、「森林・林業日本一を目指す町づくり」、町の大きな看板であり、スローガンであります。施策の推進は、この住田町の体、形であり、強く進めるべきであると思います。町長演述に、森林経営計画普及、林地集約化による施業の効率化推進、持続可能な森林づくりとあります。そこでまずもって、まずは伐採から植林、そして下刈りまでの一貫作業システムによる、契約による再植林施策を重点に進めるべきと思うが、どうでしょうか。

3つ目、先ほど来、話ありますが、この川向地区でございます。

消防分署の建設、解体の終わった旧庁舎跡地の整備、図書室や生活改善センターの改修計画、そして昭和橋かけかえ工事の前倒し計画、この川向地区、庁舎周辺の整備計画が大きく進んでおります。再三論議されておりますが、個々のものでございますので、この機会に改めて町民に対し方向とめどを示すべきと思います。政策会議などで既に検討は進んでいると思いますが、これら一連のビジョンと申しますか、流れをどのように対応するか伺います。

大きな2つ目でございますが、高齢者施策についてであります。

前にも一般質問はしておりますが、65歳以上との高齢者定義は、寿命が延び、高齢化社会

への対応を受け、年金、医療などの社会保障費や高齢者の生きがい対策、労働力確保などといろいろな賛否両論の話題となっております。そこで、高齢化の進む住田町では、活性化策推進のため、余りお金をかけないでできる施策の推進のためということで、国に先立って高齢者定義の見直しを進め、住田らしい施策を図るべきと思うが、どうでしょうか。

2つ目、特殊詐欺や交通事故等の被害防止に努めたいと思います。中でも高齢化・認知症に伴う交通事故は全国的な課題であり、当町も同様の傾向にあると思います。買い物や通院など、日々の暮らしに車は欠かせないこの町の現状であります。心と体の衰えに合わせ免許証返納などを進めなければならないと思います。これに応じ、かわりとなるべき公共交通再編・バスやタクシー料金補助、そして居住地の集約化など、町の将来を見通した対応策の検討を、話し合いを進めるべきときであると思うが、どうでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 瀧本議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、木工2事業体の関係ですが、瀧本議員ご承知のとおり、2事業体では平成27年10月から新たな経営、生産体制で経営の改善を図ってきており、経営再建、経営の安定化に向け、職員も一丸となって努力してきているところであります。町としましても、早期の経営再建、経営の安定化ということを図っていただきたいものだと思っております。

融資の返済や立木未収金問題であります。融資返済の未収部分につきましては、町で2事業体に対しまして催促状を出したところであります。理事長が亡くなられたということもあり、それに対する回答は、いまだ示されていないという状況にあります。

本年度5会場で住民懇談会を開催しましたが、その懇談会でいただいたご意見は、三木、ランバーについては再建してほしいというのが大半の意見であったというふうに捉えております。また、議員の皆様方のご意見も、再建を進めるという同じ方向性であると認識しておりますところで、町としましては、町の債権回収について今後も粛々と進めていきたいと思っております。

次に、持続可能な林業経営を実施していくためには的確な再造林を行い、森林資源を確保することが重要な課題であると捉えているところであります。町内の私有林での再造林率は、平成22年度から27年度の6年間の平均で約30%、平成27年度単年度では約20%と低位な状況

となっております。この原因としましては、木材価格の低迷などによる森林所有者の経営意欲の低迷や跡継ぎ、後継者がいないなどの理由によるものと考えているところであります。

本町におきましては、F S C森林認証に加入した森林について、再造林費用も含む各種施策に対し助成するF S Cの森整備事業や長期の分収契約等の経営委託を結んだ事業者が実施する再造林費用等に助成する経営委託推進事業などの町単独事業を実施して、再造林率の向上に努めてきたところであります。また、平成29年度からは、少しでも伐採放棄地の解消につながればということで、伐採跡地を購入し、再造林を行う方に助成する林地流動化再造林推進事業を新たに実施するため、今回の当初予算に計上をさせていただいているところであります。

議員ご指摘の一貫作業システムにつきましては、全国でも注目され、各地で試験等が行われてきており、コストの低減に有効な技術であるということは認識しているところであります。本町におきましても、来年度から林業関係者等と一貫作業システムの検討を行いながら、その実行体制の確立を目指して取り組んでいきたいと考えているところであります。

次に、中心地域における全体的な施設整備などのご質問にお答えを申し上げます。

中心地域につきましては、町内外に誇れる歴史、文化・遺産やすぐれた景観等の地域資源を有する本町の中心地域の魅力を生かし、交流人口の拡大や移住・定住の促進、新たな経済の活性化を誘発することを基本目標とし、平成24年度には活性化構想を、平成26年度にはその基本計画を策定しております。

昨年度はこの考え方を重点施策・プロジェクトに据える総合戦略・総合計画を策定して、具体的な施策・事業の展開を進めているものであります。中心地域の施策については、商店街を中心とする旧町家や蔵並みの歴史・文化遺産やすぐれた景観等地域資源を生かした魅力づくりにより、にぎわいと回遊性の高い環境整備を目指すエリア。また、各種施設の集約・集積を図りながら、利便性にすぐれた居住空間など、安全・安心で住民満足度の高い生活環境の提供を図る川向エリアという構想で展開を図ろうとしているものであります。

さて、住民に方向とめどを示すべきだということですが、これまでも各構想・計画の策定に当たっては、町民の代表による策定委員会などを設置し、住民アンケートや地域での意見交換会等により、住民の意向を反映しながら各種施策・事業の構築を行ってきております。今後は、個別具体の施策・事業の実施になるわけですが、これらの場面におきましても、従来と同様に、住民との意見交換会など、さまざまな観点から検討する機会を設けながら方向性の構築を進めていくという考え方に変わりはないものと捉えているところであります。

次に、高齢者施策でございます。

議員からは以前にも、65歳以上を高齢者とする区分を見直し、町独自の区分を作成すべきというご質問をいただき、高齢者の区分について検討をした経緯がございますが、やはり高齢者を対象とした社会保障制度を初めとする諸施策については、どうしても国全体共通した高齢者の定義や年齢区分のもとに進められておりますので、町独自で定義を見直し、施策の推進を図ることはかなり難しいということになっております。

ただ、議員のお考えの根本として捉えられておる、いつまでも地域の働き手として活動をしていただくための高齢者施策、ぴんぴん長寿の町づくりを進めるべきというお考えは、まさにそのとおりでというふうに捉えております。

現在の介護保険事業計画の地域包括ケア体制の推進に当たっても、介護予防や認知症対策を進める中で、要介護状態となっていない高齢者の方々を元気高齢者として活躍していただくという考えがその根底にあります。一つの例ですが、シルバー人材センターや地域の高齢者を活用した高齢者等の日常生活支援のあり方も検討しているところであります。

また、集落支援員を町内5地区に配置し、地域おこし協力隊も4月には5地区全部に配置になります。地域の高齢者には、その方々を積極的に支える役割も担っていただきたいところでもあります。どうか、65歳になったから、高齢者になったからという年齢や区分を理由として消極的にならず、引き続き積極的な社会参加、社会貢献をお願いしたいものだと考えております。

次に、特殊詐欺、交通事故等のご心配をいただいているわけですが、本町は高齢化率が40%を超え、高齢者のドライバーもそれに伴い高い割合を占めていると思われま。本町においては、買い物や通院など、車は日々の生活に欠かせない現状ですが、平成28年中の県内の交通死亡事故のうち67%が高齢者被害となっており、本町においても高齢者がかかわる交通事故が大きな割合を占めてきております。

高齢者の交通事故防止は重要な課題であり、交通安全に関する啓発活動を推進するとともに、免許証の返納促進や返納後の支援についても取り組む必要があると考えております。

高齢者の免許証の自主返納につきましては、年々増加傾向にありまして、本町では平成24年度から28年度までの5年間で25名、県内では6,440名の方が自主返納されているようでもあります。昨年度末、高齢者に関する事故が急増したことで報道等に取り上げられたこともありまして、返納者が急増しているものと捉えております。

自主返納を行った方々に対しては、タクシー券の助成やバスの割引制度、商品券の交付な

ど全国各市町村で事業を展開しております。県内におきましても、同様に高齢者の免許証返納促進事業を行っている市町村もあり、県タクシー協会でも運転免許証返納の際に申請により交付される運転経歴証明書を提示することにより割引措置が設けられております。

それらを参考にして、地域の実情を踏まえながら、高齢者の移動手段の確保など交通対策や高齢者の集合住宅などの居住対策など総合的に検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 事業体の再建についてはそのとおりのことをごさいますて、ぜひともそうさせたいなというふうに思います。

議員との懇談会、そして三木問題にかかわる説明会の内容をドッキングしてから、町としての姿勢なり何なりをきちんと表明するというふうな話、前あったんですが、その話はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど町長の答弁にもございましたけれども、町として2事業体に催促状を出しております。その催促状を出したんですが、経営者のトップである理事長が亡くなられたということで、その回答がまだ示されていないと。その回答も示されたら、それもあわせて一緒にご協議をさせていただきたいなというふうには思っておりましたが、そういう今の状況になってございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） その状況については、私もあちこち聞いているのでわかりますが、それではいつまでほっておくのかなという気持ちが半分あるんです。要するに、亡くなってしまつて大変なんです。では、この問題をどうするのかについて、やはりきちんとすべきだと。ましてや町長が残すところ5月というふうな形の演述もありますので、そういう中では今の町長がこれについてはこうなんだというあたりをきちんと町民に対して言うべきだというふう、たとえ新しい理事長が決まらない、まだ次の会議が開けないという状況だとしても、現段階の状況については町民がいっぱい関心持っていますから、町長としてこれこれ私はいくというふうにしてやっていきますよというあたりをきちんとしてほしいなというふうに思い

ます。どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） そのとおりだと思ひまして、どうも我々が描いていたシナリオどおりにいかなくて、また理事長が不在になるという状態が起きたので予定が狂っているんですが、それはそれといたしまして、それが決まるまでやれないということではおかしいこととなりますので、少なくとも3月中には、今議会が終了して間もなくのころには、私どもと議会側とだけでも意見調整をする会を設けたいというふうに内部では検討しているところであります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） ぜひとも何ぼでも早い機会にそういうふうな形をとってほしいなというふうに思います。あわせて理事、それから連帯保証等々の関係もありますので、会議通知やっても来ないというふうなじゃなくて、そこら辺の努力をどういうふうな形で、一方通行なるとかということが前から繰り返されていますので、その辺をきちんとやるためには少々強行な手段でも通知をすべきだというふうな話が前から出ていますので、それとあわせてやるというふうな形の考えはないかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 三木サイドのほうでも今の変則的な状態ではだめだということで、一部の理事が債務保証をしている人も含めまして一人一人個別に歩いて、そういうような意見を交換する場を設けるので必ず出席してほしいというようなことで、歩くという努力を今しているところですので、その結果を待ってからではないですけども、それはそれとしてやってもらっている中で我々は我々で進めなければ時間的に間に合わないと思っています。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） じゃ、その辺はずっとずっと話し合いを続けている中身でございますので、ぜひとも16年という締めくくりの部分として対応していただきたいというふうに思います。この問題は、私個人的には1日、2日、1カ月、2カ月、1年、2年で解決する問題ではないということわかっていますが、ぜひとも行政にたけた現町長が道筋をつけるというふうなつもりで対応してほしいというふうに思います。

それから、2つ目に入りたいんですが、2つ目は林業関係者等からもいろんな意見をいただきます。再植林がこの程度の低さでは、森林・林業の町の看板が泣くというふうな話をされてきました。「町として意見を出して何かを変えようかなという気があるのか」と、こう

いうふうにつきついお叱りを受けたわけなんです、まさにそのとおりということなんで、できれば民間、個人の分というか、民間の人たち、私有林の部分についてはなかなかたどり着かないけれども、少なくとも町有林については、町の山については、契約からやり方等についてはある程度町で任せられていると、町の範囲なんだということであれば、再植林を進める見本となるような契約の仕方等をどんと打ち上げるという気はないかどうかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町長のほうから先ほど答弁がございましたけれども、来年度からその一貫作業システム、この部分について林業関係者にお集りいただいて、それを進めていくということで検討をしていきたいというふうに思っています。その中でそういった契約の仕方とか、そういった部分まで検討をしていかなければならないものというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） ぜひともどんと進めてほしいと思いますし、もう一つは私有林の部分にもやがては波及させたいというふうに思いますので、その辺も含めた内容にしてほしいというふうにと思いますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 全くそのとおりだと思っています。もし、その検討が進んでいきましたら、その状況を見ながら、町有林の中で一回一回というか試験的にやってみたいという考えは持っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 補足説明いたしますけれども、今のこの考え方はずっと前から、私、町長になって間もなくのころからこの構想を立ち上げまして、何とかできないかということをやったんですが、ようやくここ五、六年で森林組合が民有林の集約施業ということで、今のぽつぽつあるやつをこの地域をまとめてというようなことに動き出してきてくれたので、いい傾向だなと思っています。

それから、もう一つは、前に、個人名を出して申しわけないですが、林崎議員や何かと一緒に美幌に行ったときに、美幌では伐採するときからそこに植林して5年間の下刈りの作業をるところまで、一つの事業体が5年なり6年の施業を請負でやるという制度にしていま

して、そうすると、切るほうは切りやすいように、地ごしらえのときも心配ないようにというようなことでやることによって効率のいい林業が進められて、これを行政なり町内でもやれないのかということだったんですけれども、これがなかなか理解が得られなくて前に進んでいないという状況にあります。行政の場合は、特に予算が単年度主義になっていますので、余計やりにくいということがありますので、これらの壁をぶち破ることを今模索しているところであります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） ぜひとも強く強く、この部分については早く強く進めてほしいというふうに思います。

もう一つ、ここにかかわって、この看板の部分のスローガンとしての取り組みの中に、本来は流通等々があるわけなんですけど、それ以上に住田の看板は、金としての林業じゃなくて多様性を持った、住田の人間というのは半分は山にかかわりながら、山に入りながら、山を楽しみながらあるんだよということのための看板というふうになってほしいなというふうにつくづく思っているんです、常々思っているんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。言っている意味わかりますか。町長。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） そのとおりだと思っています。山というのはただ単に経済林としての山だけではなくて、地域の宝としてのいろんなファクターを持っていると思いますので、そういう意味でも以前、瀧本議員からご提案のありました、ござっぱり条例や何かを、時間かかりましたけれども、環境条例とあわせてござっぱり条例もやりながら、みんなが意識して山というものをわかっていくという、そういう町づくりをしていきたいものだと思っているところです。

○議長（菊池 孝君） ここで3番、瀧本正徳君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました3番、瀧本正徳君の再質問を許します。

瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） それでは、（3）番目の川向地区の整備にかかわっての再質問をさせていただきます。

この3番目の質問も、実をいうとこれがこの計画独自というよりも、町長が16年の区切りというふうな時期になりましたので、いろいろとやってきたと、これに加えて、町としてではないんですが、やはりJAがこっちに来るとか、あとは物産館の話とかというふうないろんな昭和橋だけじゃなくて、いろんな話がもう既に出ているんですよ。だからこそ今までとは違った観点でもって、この川向地区、住民満足度、満足エリアでも何でもいいんですけども、ここの部分のビジョンをみんなにわかるように、プリントして渡せばいいというものじゃなくて、いかに周知できるかというあたりが問題だということ話してはいたけれども、その部分を今この時期にまとめてやったらいいんじゃないかというふうに私は思ったんです。花道を飾るというわけではないんですが、ぜひともこの部分については、このぐらい進めてきて、このぐらい地域の外への発信力があることが何でばらばらだと。ましてや、先ほどの昭和橋の一つとってみても、言う人が全然違うんですよ。住民の意見も違うんですよ。だけれども、これはまとめていかなければならないということで、町長あと5カ月というところでこの部分を在職中にめどをつけるということですが、それについての考えを。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） この後なさる新しい町長さんのやる分も少しは残しておかないとうまくないと思っていますので、全部全部決めて後はいなくなるということにもならないかと思っています。

ただ、前から申し上げておりますとおり、川向ゾーン、それから蔵並み・町並みゾーン、そしてさらにそれに続く花の森ゾーンという一つの構想をつくりまして、その中で町内に観光客なり、あるいはそれ以外の人たちが回遊する、そして住田町に、川向エリアも含めまして、定住人口がそこに落ち着いてくれるような形をつくりたいというのはもともとの構想でありますので、その構想に従って今までやってきたところですが、ご承知のとおり、なかなかこの民主主義というのは時間がかかりまして、例えばまち家世田米駅でも、私が一番最初に持ち主の方と交渉してからオープンするまでに8年かかっています。そういうような状況にありますので、その間にはまたJAがこちらのほうに来るという話も今出ているわけで、私はJAに対しては今のところにおいてほしいと、そうすればあそこは銀行、郵便局、農協という住田の金融機関が集合するウォール街として位置づけられるから、余り離れてほしくない

いというお願いはしたんですが、やっぱりそれも農協さんは農協さんの都合でということになりますので、必ずしも私たちが構想したのがそのまま前に向かっていくということにはならないんだろうなと思っています。ただ、思いは先ほど冒頭で申し上げたとおりであります。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 遠慮じゃないでしょうかね。私は先ほど来の昭和橋なら昭和橋についての話を聞いていたときに、やはりもっともっと動きを早くするべきだというふうに思います。何も8月3日までというんじゃないくて、そうでなくても早く早くの対応でないとだめだと私は思います。その部分を踏まえながら、ぜひとも、のんびりやるのも一つの方法なのかもしれませんが、この地域が大きく変わりますので、ぜひとも早目早目、内部ほかに頼むんで検討してもらおう部分は検討してもらおうということとあわせて進めてほしいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 先ほども申し上げましたとおり、民主主義というのは本当に時間かかるんです。トランプさんのようなわけにはいきませんので、そういったようなことで時間がかかります。そして、特に昭和橋や何かについては、私たちのほう、あるいは住民のほうもそうですし、県のほうもそうなんです、さらに福岡大学の柴田先生をチーフにお願いしようと思っている町全体の景観形成というようなものの意見も聞きながら、爪先とかかかどが前後しないようにやっていきたいという思いがあるもので時間がかかる、決して手を抜いているとか、のんびりやっているというつもりはありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） いや、町長が在職中にここまでやりたいというあたりの話を聞いたかったんですがね。いいですか。それでは、いずれ後回しにするものではないという意見じゃないんですが、私の感想を述べて次に入らせていただきます。

高齢者施策についてなんですが、やっとな国もここまで動いたかというのが実をいうと私の気持ちです。現状に合わないような区分をしながらデータがそうだと、それだけでずっと40年も50年も前の平均寿命が七十そこらの時代と同じような処理をしていると、どう考えてもおかしいというふうに私はずっと思っていたので前にも聞いていたんですが、やはりデータ処理は今の時代ですから手書きはありません、全部コンピューターでやりますから、一つの項目さえ入れておけば簡単にできるんですよ。ですから住田町は、いいですか、高齢者

65歳以上が40%というふうな形で既に1歩も2歩も3歩も上行っているんですよ。だったら、この考え方も同様に1歩も2歩も3歩も前に行くような形で考えられないでしょうかということをお願いします。課長でいいです。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） お気持ちは大変わかりますが、どうしても制度的なものを、保健福祉課のほうでは、高齢者といっても弱い立場になった方々に対してのサービスというものに対していろいろ対応しているところがございますので、どうしても国の制度に合わせた形ということになるので、このような形で今後も進めていきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 国と直接かかわらないような施策というのは当然進めているわけがございます。例えば、小さな拠点をつくりましょうといったときに、動いていただくのは、正直言って私は65歳から75歳ぐらいの体力があると、頭が普通だというふうな形で、しかも暇と金があるという人たちが最初になって地域活動をやるようでない、もちろん若い人もやるんですよ。ただ、若い人たちは働きに出なきゃならないんですよ。その人たちに、この分野は我々に任せなさいというような地域の雰囲気をつくりたいんですよ、私は。なかなか難しいんです。前回でいえば、町の計画があったけれども、いまいち外れて消えたというような話もあったというような話、前段しましたよね。あれでは困ることなので、ぜひともあなたたちが主役だよと、高齢者というような形の一步上の人たちではないですよというふうな雰囲気なり地域をつくらなきゃというふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 高齢者サービスについては、先ほど答弁したとおりであります。議員のお気持ちというのは重々わかります。要支援、要介護状態になった方々はそういった制度にのってサービス提供ということになりますが、元気な高齢者については、議員ご指摘のとおり、私どものほうでも見守る側なり支援する側に回ってもらいたいという気持ちは議員と同じでございます。そういったことで、新年度、総合事業にかわってからはそういう方向で進めてはいるわけですが、総合事業の新たなサービスとして訪問介護基準看護型サービスというのをずっと検討してきているところです。それにはそういった元気な高齢者の参画を得たいなということで、事業主体ともいろいろ相談して、まだ実現には至ってはおりませんが、引き続き検討して、29年度内にどうにかサービスのほうにつなげていきたいと

思いますし、それからそういったサービスでなくても、ボランティアなり、それから現在動いております認知症カフェですとかミニデイサービス、そういった部分にもっともっと元気な高齢者の方々の参画を得たいなということで進めていきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 施策なり、役場の給付なり何なり、そういうふうな部分は、私は十二分だと思っているんです。次に何が必要かというのは、自分で健康な暮らしをつくるというふうな発想なんです。その母体が、町全体で声かけながらもあるでしょうし、逆に小地域でというようなこともあると思うんですが、現実的には小地域でというふうなのが個々だと思っんです、基本的にはね。ですから、役場がやっている、町政としてやっている部分の介護、医療等々は今のままで十二分だと思っんです。むしろ多いというとうまくないんですが、十分だと思っんです。それを縮小するためには、金額を下げるためには何かということ考えた場合に、やはり住田らしい地域づくり、町づくり、健康づくりなんです、高齢者づくりなんです。ですから、住田らしい高齢者づくりは何かといえば、ピンピンコロリというのは言葉が悪いんですが、いずれやれることは自分たちでやりますよということとあわせて、山があります、あとは使っていないような田んぼ、畑もいっぱいありますというふうなのがあるんです。そういうものを生かす工夫が高齢者対策ではないかと。早い話が野良仕事、自分でやれる山に入っての作業と。山菜とりでも魚釣りでも何でもいいわけなんです、そういうふうな形をもっともっと入れるための工夫を町全体でやっていこうじゃないかと。そのためには、やはり65歳になったら、まず大きいところ終わりですというふうな雰囲気のものだけのはつくりたくないというのが私の狙いなんです。介護をいっぱいやれというんじゃないで、むしろ逆にそういうふうな経費を下げていかなければ、お金をかけない、かからない高齢者をつくっていかなければ、住田らしいものにはならないよということなんです、どうでしょう。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） そのことについては私も同感に思います。こういった健康づくり、それから介護予防という部分だけではなくて、町内では仕事の部分で担い手不足という部分もあるわけでございますので、ずっとというのは本当に健康でいるためにということではちょっと酷かもしれませんが、農業なり何なりやれる部分は継続してやっていただきたいと思っますし、あとはそういった予防なり何なりについても、それから自分の健康についてもあわせて考えていただければなど、そういった雰囲気づくりについては努めていきたい

というふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） 役場としてやる部分と、あとは自分たちで組んでやる部分があるということだと思えます。ただ、そのポイントは、キーポイントといえますか、弧をなすかなさなにかについては、私は底辺拡大かと思えます。やっている人、いっぱいやっていますから。やらない人はほとんどやっていない。「こたつと水戸黄門だけや」という形になってうまくないので、やはりそういう点では、底辺拡大をいかに進めるかというふうなことは、公民館になってしまいますから話はしませんが、小集落自治公民館等の単位が望ましいだろうなというふうに私は考えております。

次に行きますが、交通事故対策です。

要するに高齢者が被害に遭わないようにということですが、共通して新聞をにぎわしているのは、高速道路間違っただけとか、要するに高齢者が運動能力なり認知能力なりが落ちて事故に巻き込まれると。当然、自分で行ってぶつかる分は問題ないんですけども、誰かを巻き込んだ場合には、何十年と働いて功績を積んだ方々がもとに戻ってしまうような形になりますので、そういう不幸なことがないような地域にしたいなというふうに考えております。原点は免許証返納という形だけじゃなくて、先行き不安に対する解消策というふうに考えてほしいと思えます。要するに、この後この町はどうなるんだろうと、俺たちの暮らしはどうなるんだろうというふうな形の不安は、ややもすると今の暮らしを低下させるんですよ。そういう中では、先行き不安のないような地域をつくるというのは政の原点だと、私はそう思っているんです。ですから、そういう点では先行き不安解消というものを一つのポイントにしたいなというふうに思えます。それにつけても、そういう観点では、今は交通指導隊とかいろんな方々が一生懸命やっているんです。ボランティアで朝早くから寒い中、暑い中、いろいろやっています。そういう方々に感謝しながらも、あわせて社会として不安解消のための手だて、公共交通とか、それからさっき話したいろんな免許証返納者に対するどうのこうのとありますけれども、それについての充実というふうな観点でこの施策については考えてほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 高齢者の先行き不安、その中には交通対策もかなり大きなウエートを占めるものと考えております。

交通事故の高齢者の割合は、本県で5年間で40%を超えるなど大きな割合となっております。

すし、高齢者被害だけでなく、高齢者の方が加害者になるということもドライバーとなれば考えられることと思っております。瀧本議員ご指摘のとおり、免許証の返納対策だけではなくて高齢者全体の交通対策ですとか、福祉的な施策ですとか、総合的に考えていく必要があると捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） この質問は、私はそういうときではないかと、こういうことを言っているんですよ。あしたからやれなんてこと一つもないんです。というのは、2040年には人口がぐんと減ってしまうよということがあるんですけれども、それよりも10年前にこの問題に向き合わざる時が来るんですよ、はっきりと。だから、それに向けて、いいですか、ごみの収集も含めて、それから今歩いているバスのルートも含めて、確保する方法を検討するときにしてはどうですかとこう言っているんですが、どうでしょうか。要するに町民に対してアピールする時期ということですか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 今、瀧本議員ご指摘のとおり、住田町の人口は年々100人ずつ減少しております。先行き不安というのは高齢者だけでなく、今の若い人たちにもあるのではないかと考えております。それを考える時期ではないかということでございますが、まさにそのとおりだと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○3番（瀧本正徳君） ぜひともその考えるときは、いろんな話題に入れてほしいと。いろんな検討会等があると思うんですが、決して人口が減るだけじゃなくて、今の状態を確保する、形で支えるということも大切だと思いますので、話し合いの中に入れておいていただきたいと思っております。

おととい、28日の朝のテレビで十津川村とか、それから鳥取県の江府町の話が出てきていますが、住田と同じような状態で何ともならなくなって、移動販売車を町と県で買って与えるというふうなことまでやらざるを得ないという世の中が来ているんです。ですから、その辺も含めて、今説明するときは、今はみんなの力でやってくれと、ただどうしてもできないときについてこうなりますよというあたりの安心のための材料をきちんとみんなに提示してほしいということですから、ぜひともその辺をお願いしたいなというふうに思っております。

繰り返しますが、小さな拠点づくりということ再三言われていますので、顔の見える、声が聞こえるというあたりをキーポイントに高齢化施策を進めていってほしいなと思います。

終わります。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） ありがとうございました。

全く同じ考えを持っています。そういう意味で、集落支援員とか地域おこし協力隊という人たちには、地域の実情を考えて、この地域を元気にするためにはどうするかという観点で地域とよく話をしながら進めてほしいということをお願いしていますので、当然、今、瀧本議員からご指摘されたようなことも含めて、この地域をどうするかという、それぞれ5地区でもっているんなものが提案されたりしてくるのを大いに期待しているところです。

以上です。

○議長（菊池 孝君） これで3番、瀧本正徳君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時32分